

平成21年度 環境施策・公共工事関係目標(様式G2取りまとめ表)

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
危機管理部	消防学校	防火・防災を重点に、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全し、守っていくことを主な目的として、実践に努めます。	・消防学校入校性に対し環境教育を実施 ・職場研修会の開催	A
	消防防災航空センター	・効率的な活動を行うため、市町村消防本部との連携訓練を実施します。(今年度目標20回) ・効率的な活動を行うため、業務運営上の課題を研究する市町村市町村消防本部との研修会を開催します。(今年度目標1回)	・消防本部との連携訓練を19回開催 ・運航研修会を6月に開催	B
企画部	企画課	・事務用品の購入、印刷物の発注に当たっては、グリーン購入の推進を図ります。 ・効率的な事務執行に努め、一人当たりの時間外勤務時間を年間168時間以下とします。	時間外勤務123.21時間/人 グリーン購入については、該当する商品なし	A
	政策評価課	長野県中期総合計画の推進に資するため、今年度初めて行う中期総合計画主要施策等評価の着実な実施を図る。 ・7月前半までに自己評価を終え企画調整委員会を開催 → 評価書原案の確定 ・9月までに総計審の審議を終え企画調整委員会を開催 → 評価の確定(公表、議会報告) ・2月までに評価結果の予算案への反映状況を作成 → 評価結果の活用(公表)	目標どおり中期総合計画主要施策評価の着実な実施を行うことができた。	A
	交通政策課	○毎週水曜日を「バス・鉄道ふれあいデー」と位置付け、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。(水曜日有効の特別割引券の発売=バス・鉄道各社) ○公共交通機関の利用促進策として、9月を「バス・鉄道利用促進運動強化月間」として定め、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。 ○利用促進に向けた県民意識の醸成を図るため、県民大会を10月に南信地域で開催 ○人や環境にやさしい低床・低公害バスの導入を促進	・10月19日から24日まで「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」を実施 ・10月24日、「乗って残す、乗って活かす公共交通」県民大会の開催 ・水曜日有効の特別割引券の発売(通年) ・水曜日に公共交通機関を利用する庁内放送の実施(通年)	A
	情報統計課	電子申請(簡易申請)を多くの業務に活用していただくため、職員向け研修を行います。 ・簡易申請フォーム作成研修の開催(7月～10月、7回) ・研修参加者 100人 ・簡易申請業務数 100件	・研修実施回数 11回 受講者数 54名 ・簡易申請業務手続総数 402件	B
	人権・男女共同参画課	県民・市町村職員向けの講演会等のイベントにおいて、参加者の環境配慮の取り組みを進めるため、今年度は以下のとおり実施します。 ・参加にあたっては公共交通機関の利用や自動車の相乗りを進めるよう、参加者への広報を行います。(随時) 併せて、①公共交通機関等の利用について、参加者への調査を行う ②打合は電子メール等を電子情報を活用し、不要な資源・エネルギーを使用しない ことについて取り組みます。	・会議等の概ね8割に環境に配慮する広報を行った。 ・11月に公共交通機関等利用調査を実施した。	B
	生活文化課	・事務用品の購入、印刷物の発注に当たっては、グリーン購入の推進を図ります。 ・会議・イベントにおいて、参加者の環境配慮の取り組みを進めるため、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを進めるよう、参加者への広報を行います。(随時)	・グリーン購入率100% ・イベント等参加者への周知を実施(一部未周知)	B
	NPO活動推進室	ボランティア交流センターながの内の冷暖房の設定温度を、エコアクション21の基準と合わせるとともに、コピー用紙の使用量を平成20年度から2%以上削減します。	・冷房運転温度を28度、暖房運転温度を19度で設定した。 ・コピー使用量は対前年度比で56.2%増加した。	C
	消費生活室・長野消費生活センター	消費者シンポジウムを開催し、消費者ができる地球温暖化防止の取組を学習する。(年1回) くらしのセミナー、消費生活出前講座の中で、地球温暖化防止の取組を学習する。(セミナー:6回、出前講座:随時) 長野県消費者の会連絡会役員会、北信地区消費者の会連絡会役員会において、環境保全の取組状況を情報交換する。とともに地球温暖化防止の取組を学習する。	・くらしのセミナー5回開催(636名参加) ・消費者の会役員会7回開催(177名参加) ・消費者問題シンポジウム(252名参加)	A
	松本空港管理事務所	○職員に対し、日常業務の効率的な進捗と節電、節水を呼びかけさらなる環境意識の向上を図る。 ○古新聞やダンボール、古紙等は近くの障害者施設の資源回収へ持ち込み廃棄物の量を減らす。 ○除草後に出る大量の草について、廃棄せず家畜飼料として有効活用する。	・古紙・ダンボールのリサイクルを予定どおり実施した。 ・除草後の草を家畜用飼料として酪農家に斡旋することができた。	B
	男女共同参画センター	講座事務の省力化、効率化を図るための研修会の開催	講座事務の省力化、効率化を図るための職員研修会を開催	B
松本消費生活センター	くらしのセミナーを開催し、環境保全について学習する。(年6回240名) 中信・諏訪地方消費者の会連絡会役員会・学習会において、環境保全の取組を情報交換する。(年3回開催)	・くらしのセミナー7回開催(400名参加) ・消費者の会連絡会役員会3回開催	A	
飯田消費生活センター	消費生活セミナーを開催し、環境問題について学習する。南信地区消費者の会連絡会の役員会・視察研修等で環境問題について学習意見交換を実施する。	・総会・学習会を開催(100名参加) ・視察研修を実施(35名参加) ・みんなの生活展に参加 ・くらしのセミナー6回開催	A	
秘書課	職員の時間外勤務を課全体で平成19年度比時間ベースで13%以上の縮減を図る。	対平成19年度比 82.9%	A	
人事課	職員の時間外勤務を県全体・課全体で平成20年度実績以下とする。	対平成20年度比108.1(県全体)88.3(課)	B	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
総務部	職員課	課員一人当たりの時間外勤務時間を平成20年度実績以下とする。(一人当たり目標:32時間以下)	対前年度費0.1%減	D
	財政課	職員の時間外勤務を課全体で平成20年度比時間ベースで5%以上の削減を図る。	平成20年度一人当たり平均時間335.4時間に対し、平成21年度は329.1時間と、1.9%の削減となった。	D
	管財課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。	対前年同期比:98.5%、H21:1,012,232kwh、H20:1,027,889kwh	A
	税務課	業務の効率化を図ることにより、行政コストを削減し、環境負荷を低減させる。(進捗管理の指標として、課員全員の超過勤務実績1,995時間以内(1人あたり57時間以内)を設定する。)	対前年度比17.5%減	A
	広報課	課員一人当たりの時間外勤務時間を平成20年度比の10%削減する。(一人当たり目標:204時間以下)	3月までの課員一人当たりの時間外勤務時間の累計は110.1時間(前年度同時期209.3時間)であり、前年度比52.6%であった。	A
	情報公開・私学課	常に効率的で計画的な業務の執行を図り、時間外勤務の一層の削減について努力する。具体的には、前年度実績を考慮し、本年度の一人当たり目標時間を設定し(156時間)、職員が時間外勤務の削減に取り組むものとする。	1人あたり166.13時間(4~3)	C
	市町村課	計画的かつ効率的な事務執行に努め、職員一人当たりの時間外勤務を平成18年度比時間ベースで5%以上の削減を図る。	第4四半期実績 8.9h/1人1月 目標比 95% 年間実績 13.5h/1人1月 目標比 145%	D
	行政改革課	平成22年度当初の県職員数を平成21年度当初比で2.7%(793人)以上削減する。	指標の集計が8月。概ね目標達成の見込み。	A
	総務事務課	課員一人当たりの時間外勤務時間を平成20年度実績以下とする。(一人当たり目標:124時間以下)	対策委員会4回開催、時間外勤務(通常)一人当たり70.7時間	A
	東京事務所	・研修生を除く職員一人当たりの超過勤務時間を平成20年度比5%以上削減する。(H20実績一人当たり19時間) ・研修生を除く職員一人当たりの年次休暇日数を8日以上とする。(H20実績一人当たり9.2日) ・コピー用紙の使用枚数を平成16年度比2%以上削減する。	一部を除き、ほぼ今年度の目標が達成できている。	B
自治研修所	・一層の省資源、省エネルギーを推進するため、エコ活動掲示板(1箇所)を設置し、啓発を図る。 ・不用となった紙類は燃やすゴミとして処理するのではなく、リサイクル業者に引き取ってもらう。(年2回) ・事務室において執務上不用な蛍光灯を消灯する(3本)。 ・研修への参加には、できるだけ公共交通機関を利用するよう受講者に呼びかける。	計画どおりの措置を実施した。	A	
福祉部	福祉政策課	・職員の時間外勤務を、20年度実績 2,093時間(ひとり当たり175時間)以下とする。 ・終業後は確実にパソコンの電源コンセントを抜き、待機電力消費を削減する。	時間外勤務昨年比108%(年度前半は新型インフルエンザ対応や基金事業の補正予算等の業務が要因となり、超勤が増加した。)	B
	地域福祉課	職員の時間外勤務を、前年度以下とする。	10月 前年同時期比100.1%(4月~9月累計) 1月 前年同時期比132.3%(4月~12月累計) 4月 前年同時期比123.3%(4月~3月累計)	B
	長寿福祉課	業務内容を見直し、外部委託できる事業を外部委託することにより、時間外勤務時間を削減する。	介護支援専門員実務研修受講試験について、外部団体を実施機関に指定する等の業務見直しを行い、時間外勤務時間を削減することができた。	A
	障害福祉課	消防法施行令によりスプリンクラーの設置が義務づけられている施設設置者への情報提供や相談を随時行い、スプリンクラーの設置を促進します。 ・社会福祉施設へのスプリンクラーの整備率 : 平成21年度目標 32.1%	社会福祉施設の要望に沿って計画的に整備を行った	A
	障害者自立支援課	電気使用量の削減等につなげるため、業務の効率化を推進し時間外勤務の削減を図る。(21年度は、20年度実績以下とすることを目標とする。) 環境活動等を一層推進するため研修・啓発を行う。(年2回)	9月 4~9月 267時間 12月 10~12月 257時間 累計524時間 3月 1~3月 313時間 累計837時間	A
	こども・家庭福祉課	職員の時間外勤務を当課においては、前年度並みとする。 実施にあたっては、事務の効率化の観点から文書整理を主軸に取り組むこととする。	7月 4~6月超勤実績数値 1,073H 10月 7~9月超勤実績数値 921H 1月 10~12月超勤実績数値 1,256H 5月 1~3月超勤実績数値 1,040H H21年度実績数値 4,290H(対前年度比178%)	E

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
社会部	福祉中学校	毎月の職員会に合わせ、エコアクション21のより一層の周知徹底をします。	4月 全員の出席があった。(21名) 7月 19名参加 10月 全員の出席があった。(21名) 1月 18名参加	A
	信濃学園	・福祉施設として、太陽熱利用による燃料の削減 ・学園敷地内の緑化整備を図り、利用者の生活環境づくりに努める	専門業者に委ねる設備点検のほか、職員による点検も日常的に実施でき維持修繕が的確にでき、利用者の安全で快適な生活空間の保持ができた。また、緑化管理については、自衛隊OBの新規申し出や民生児童委員のボランティア協力を得て、整備が進み数年間にない緑化管理ができた。	A
	総合リハビリテーションセンター	コピー用紙の使用枚数は400千枚以下とする。 可燃ごみの排出量は100トン以下とする。	オーダーリングにより、思っていた以上に印刷物が増えている。	B
	西駒郷地域生活支援センター	全県に散らばる地域生活移行者のケア会議やアフターケアで公用車での出張が多いため、その際は同一地域はまとめて行なう、アイドリングストップ、燃費のよい運転に努めるなどして、燃料費の削減に努める。(年間目標1,580ℓ)	アフターケア訪問実施計画を策定し、緊急度ランク分類を行ったうえで緊急度の高いランクから実施し燃料を削減することができた。	A
	中央児童相談所	・通常の超過勤務を前年の90%以下に抑え、年休取得を前年比5%以上増加するよう取り組みます。	当所の職員は、虐待通報への対応や緊急保護児童の受入れ及び一時保護児童の緊急・急病対応等で時間外に即時対応するケースが多い。これらの超過は削減不可能であるため、通常の超過の10%削減を目標とし、全体で取り組んだ結果、20%を超える削減を達成した。	B
	松本児童相談所	職員の1人あたりの時間外勤務時間を20年度比1%削減を図る。実施にあたっては、事務の効率化を図るため、毎朝チームごとの短時間ミーティングによる情報共有及び文書整理を行う。	4～3月分 前年度比 89%	A
	飯田児童相談所	職員の時間外勤務を、前年度並みとする。 実施にあたっては、事務の効率化の観点から文書整理に取り組むこととする。	・時間外勤務 前年度比150% ・8/18文書整理(ファイル庫ほか) ・3月 待合室本棚整理	E
	諏訪児童相談所	職員の時間外勤務を当課においては、前年度並みとする。 実施にあたっては、事務の効率化の観点から文書整理を主軸に取り組むこととする。	時間外勤務時間は前年度比16%減であった。	A
	佐久児童相談所	当所においては、20年度比一人当たり時間ベースで1.2%削減を図る。	4、5、6月合計180時間、7、8、9月合計198時間 10、11、12月合計123時間、1、2、3月合計169時間	A
	波田学院	平成20年度の時間外勤務実績以下を目標とする。 定時退庁日の徹底と時間外勤務縮減に対する職員の意識改革に取り組む。	定時退庁日の徹底と職員の意識改革については目標をある程度達成していると思われるが、実績については平成20年度の時間外勤務実績比113.8%となり目標値に届かなかった。	D
	女性相談センター	職員の時間外勤務について、当所においては、20年度比ベースで10%の削減を図る。	前年比 53.9%	A
	諏訪湖健康学園	職員の時間外勤務を当課においては、前年度並みとする。 実施にあたっては、事務の効率化の観点から文書整理を主軸に取り組むこととする。	時間外勤務時間は前年度比32%増となった。	E
医療政策課	効率的な事務執行に努め、超過勤務の削減に努めます。	時間外勤務状況 前年度比82.5%	A	
健康づくり支援課	平成21年度食生活改善推進員リーダー育成研修会において「食品廃棄物の削減を旨とした調理講習会」を実施。	達成状況100%	A	
食品・生活衛生課	超過勤務の削減に努め、これに伴う光熱水費の削減を図ります。	超過勤務時間累計 1,854時間00分。前年度比 96.75 %	A	
薬事管理課	環境を保全し、豊かな環境を創造する施策を推進します。 ・薬草栽培試験地において、化学薬品によらない信州の生薬の栽培研究を行います。	化成肥料の使用量はほとんど無い状況である。	B	
社会福祉施設等	○社会福祉施設等の実地指導の際、省資源、省エネルギー実践の働きかけを行う。(7月～2月:130箇所)	○社会福祉施設等の実地指導の際、省資源、省エネルギー実践の働きかけ、パンフレット配布し、ほぼ目標を達成した	B	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
衛生部	長野保健福祉事務所	○検査薬品の適正管理のため、毒物、劇物、危険物に該当する薬品は保管リストを作成し、毒物は使用の都度、劇物・危険物は年1回(3月)に在庫確認を行う。また、下水道への排水の安全性を確保するため、重金属及び排水基準が設定されている有機溶剤について排水検査を実施する(3月)。 ○医療機関等に対し下記のとおり立入検査を行い、薬品等の適正管理について指導する。 立入検査実施箇所数:病院・診療所12箇所、薬局等30箇所、毒劇物販売業者等45箇所 立入検査実施時期:6月～1月	在庫点検:毒物(使用都度)、劇物・危険物(3月) 重金属・有機溶剤排水検査(3月) 立入検査:10(医療施設),39(薬局),68(毒劇物販売)	A
	北信保健福祉事務所	地域住民を対象とした講習会・研修会の際、参加者に対し「エコドライブ」等の啓発資料を配布し、実践を促す。(年間10回実施)	8月 6研修会場で配布した。 10月 10研修会場で配布した。 12月 13研修会場で配布した。	A
	看護大学	一人当たりの超過勤務時間をH20年度比5%削減する。	前年比38.8%	A
	公衆衛生専門学校	○実習等で使用する医薬品類の適正管理と適正処分(廃棄) ○時間外勤務削減推進 対前年度比95% ○学校、地域でエコドライブ、ノーレジ袋の実践	ミーティング 26回、時間外勤務一人当たり対前年87%	B
	須坂看護専門学校	・「エコアクション21」の普及と環境配慮の取組みを進めるため、職員・学生を対象とした研修会を開催します。 ・ハイブリッド車を導入します。・校内に掲示する啓発ポスターを作成します。 ・学生が校内や学校周辺等の清掃を行い環境整備を図ります。・研修会に参加します。	5/28、6/18の職員会議で、県研修会での資料をもとに職員研修会を開催。 夏季の冷房期間、冬季の暖房期間に合わせ、独自の啓発ポスターを作成し、校内に掲示。 5/8のナイチンゲール祭で清掃活動を実施。 4/23、6/5に研修会へ参加。	A
	木曾看護専門学校	①看護師国家試験合格100%を目指し指導します。 ②徴収金(税外収入)の収納率100%を目指します。 ③地球温暖化が健康に及ぼす影響について、学生が認識するよう指導します。	○看護師試験 全員合格(100%) ○徴収金(税外収入)の収納率100%	A
	精神保健福祉センター	センター全体の超過勤務時間を600時間以下とする。	年間583時間であった。	A
	上田食肉衛生検査所	所内で扱う有害化学物質等による環境リスクの低減を図る。 ・検査に使用する薬品類について、特にPRTR法に含まれるものの管理を適正に行う。	試験室検査等において使用される薬品類(試薬類)について、保管は適正であったが、使用記録が不十分な事例があったことから、記録帳を完備し、適正な使用記録を残すように改善された。	A
	飯田食肉衛生検査所	環境負荷の少ない業務遂行体制を整備する。 ・動力用電力を使用する検査関係機器の設置環境を検討し、同電力量の削減を図る。	17:26129kw 12:2399kw (17:21349、12:6519) 累積値	D
	松本食肉衛生検査所	超過勤務の削減により、光熱水費を抑制する。	前年度比:電気量95%、ガス80%、水道量83%	A
長野食肉衛生検査所	超過勤務時間を削減することにより、光熱費などの削減を図る。 PRTR法対象物質の管理の徹底。	毎月の所内会で研修会実施 毎月の所内会で削減に向けての啓発 10月試薬在庫量再確認リスト整備	B	
動物愛護センター	動物の手術等に使用する薬品について、定期的に保管状況を確認する。 地球温暖化対策に関するポスターを掲示して来館者に啓蒙する。	計画どおり実施した。	A	
病院事業局	病院事業局	環境配慮の意識を啓発するための研修を実施し、局内職員全員が省資源・省エネルギー対策への積極的な取り組みを日常業務や生活の中で実践します。 ・研修会の実施(年1回以上) ・昼食休憩時の消灯、パソコン電源OFFと退庁時のパソコン電源プラグ抜き ・エレベーターの使用を極力やめ、階段利用を促進 ・公用車使用時及び日常生活におけるエコドライブの実践	研修会の開催回数 1回 研修会参加人数 25名	A
	須坂病院	省資源・省エネルギー対策に積極的に取り組み、環境配慮の意識を推進するため、各々が日々の業務や生活の中で実践します。 ・研修会の実施(年4回を予定) ・職員通信「みちるべ」への掲載・周知(年4回を予定) ・近くへの出張は、徒歩または自転車の利用 ・エレベーターの使用をやめ、階段利用の推進 ・公用車使用時及び日常生活におけるエコドライブの実践 ・その他実践できる省資源・省エネルギー活動	・職員広報紙にて周知することができた。 ・継続的に省エネに取り組むことができた。 ・資料作成等、改めて自らができることを再確認できた。 ・継続的に省エネに取り組むことができた。	A
	駒ヶ根病院	衛生部局の一員として、地球温暖化が健康に及ぼす影響について、県民に周知していく。 ・省エネについての院内会議における職員への周知及び窓口での患者への周知	研修会の開催回数 3回	C
	阿南病院	環境経営システム「エコアクション21」を普及し、環境配慮の取り組みを進めるため、今年度も「阿南病院環境管理推進委員会」を通じて意志統一を図る。また、必要に応じて職員等研修会を開催する。	環境管理推進研修会の開催回数 1回	B

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	木曽病院	省資源・省エネルギー対策に積極的に取り組み、環境配慮の意識を推進するため、各々が日々の業務や生活の中で実践します。 ・研修会の実施(年4回を予定) ・公用車使用時及び日常生活におけるエコドライブの実践 ・その他実践できる省資源・省エネルギー活動	・オリエンテーションでの周知 ・ICT等で廃棄物管理等の巡回、指導	B
	こども病院	日常の業務遂行において全職員の(特に管理職員についての)、省資源省エネルギーに関する意識の向上と、省資源が進まない原因の分析に動きます。 ・研修会の開催(年1回以上)	研修会の開催回数 1回	D
		文書の整理、廃棄及び地下書庫引継ぎを計画的に行い、執務環境を改善する。	・文書の整理・廃棄を各係において実施。 ・地下書庫への引継ぎ	A
		持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2009」を開催します。	参加団体数74、来場者数16,443人	A
		次代を担う子ども達が、仲間と一緒に主体的に環境学習や実践活動に取り組む「こどもエコクラブ」の活動を、関係機関との連携を図りながら支援します。 108クラブの登録を目標。(19年度末77クラブ、20年度末105クラブ)・県内交流会を開催する。	117クラブ登録	A
		企業・学校・NPO・行政が連携して、子ども達が家庭において省エネ活動に取り組むキッズISOプログラム事業を実施し、家庭・学校における環境教育を推進します。企業と学校の協力を得て、事業を継続する。	取組を終了した参加校が増えた。	A
		公害防止計画に基づく各種施策の実施による、環境基準達成状況を確認し、更なる達成率向上を目指す。 環境基準達成目標は平成22年度末で100%	進捗状況報告	A
		特定工場の管理者に対し、公害防止管理者の選任や、適正な公害防止のための組織整備に必要な指導を行います。 県内特定工場を原因とした新たな公害の発生防止	公害発生なし	A
		・環境保全推進員数81人以上を目標。(20年度末101人)	委嘱者数100名	A
		市町村や地方事務所における公害苦情処理数を集計する。	報告とりまとめ。総務省へ報告、総務省による公表、市町村への結果伝達。	A
		・公害審査委員候補者を9名委嘱する。 ・公害等調整委員会等の開催する研修会へ参加する。	候補者9名を委嘱。公害紛争協議会へ参加。 公害調停事件(1件)終了。	A
		環境配慮に関する情報の収集・提供に努め、県民や事業者が一目でわかるような県の施策や指標を示したものを提供する。早めに発行し、ホームページで前文を掲載し、情報発信する。	環境白書を発行した。(700部)	A
		環境月間の実施要領に基づき、事業を実施。行事内容をホームページ等で情報発信する。	実施行事数 25。 ホームページ、広報ながのけん、プレスリリース、新聞広告での情報発信	A
		・多年にわたり、環境保護、保全、美化活動及び自然保護活動並びにそれらに関する思想、知識の普及、啓発に努め、その業績が顕著な団体又は個人の表彰。 ・信州環境パートナーシップだより「たまき」の発行。	広報紙「たまき」を4回発行(発行部数 1回あたり 1,300部)	A
		病院・宿泊施設・商業施設の協議会の運営	温暖化対策病院協議会を3回開催。 温暖化対策商業施設協議会を2回開催。 温暖化対策宿泊施設協議会を2回開催。	A
		長野県地球温暖化対策条例の規定に基づく、排出抑制計画書等の提出、駐車場へのアイドリングストップの看板の設置、省エネレベルの掲出指導	達成状況報告、計画の取りまとめを行い公表した。	A
		再生可能エネルギーの利用促進を図るため、ホームページや広報等による周知の継続と、県有施設への率先導入など新たな事業による普及啓発を行います。	市町村の太陽光発電設置に関する補助事業情報をHP掲載。 数次の補正予算において県有施設への太陽光発電導入を行う。 合同庁舎等20箇所、145.4kW規模。	A
	環境政策課			



部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
		地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」に定める以下の目標とする。 ・電気、燃料、公用車の燃料・走行燃費、水道使用量 平成16年度比8%削減 ・用紙類の削減 平成16年度比10%削減 ・廃棄物の減量 平成16年度比40%削減 ・グリーン購入の推進 購入割合95%以上	平成20年度のエネルギー使用量等の取組状況について、各所属に確認依頼。 11月、平成20年度のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量等について取りまとめ。12月、庁内会議等にて周知。 また、11月に平成21年度上半期分のエネルギー使用量等の確認依頼。 1月、エコアクション21の平成20年度版「環境活動レポート」として、他の環境目標の達成状況などと合わせて公表。ホームページ等への掲載と周知。 平成21年度上半期エネルギー使用量等を取りまとめ、各所属に周知	A
		2006年度の温室効果ガスの排出量を算出・公表する	11月中に、2006年度の排出量を公表することができた	A
		県民中小企業向け環境経営システム「エコアクション21」を普及し、県内中小事業者等の環境配慮の取り組みを進めるため、今年度は以下のとおり研修会を開催します。 ・県内で認証・取得に向けた研修会を7月までに4回開催。 ・参加者は4回で計200人を目標。 ・この事業による、県内事業所のエコアクション21認証・登録件数を、今年度末までに計175件を目標。(平成20年度末156件)	研修会を開催。4回の研修会参加数計:147名 エコアクション21認証登録事業者数:174事業所	C
		エコドライブの普及を促進するため、中南信の自動車教習所の教官を対象としたインストラクター養成講習会を開催し、昨年度とあわせて全ての自動車教習所にインストラクターを養成する。県民を対象とした講習会の開催(2回)するとともに、ラジオ等の広報媒体を活用してエコドライブの普及に努める。	予定していた中南信の自動車教習所の教官を対象としたインストラクター養成講習会について、協力団体の省エネルギーセンターと調整つかず、実施できなかった。 ○県民を対象とした講習会を1回開催(7月) ○交差点における普及啓発活動を実施(9月) ○県民を対象とした講習会を3回開催(10月、12月(2回))	B
		環境省から借用する燃料電池自動車を活用した環境教育を県内の小中学校を対象に8.9月に実施する。 また、8月に開催予定の信州環境フェアで燃料電池自動車の展示、試乗を行う	○小中学校や技術専門学校など20校で環境教育を実施 ○環境フェアや県庁、市役所などで展示、試乗会を実施 ○試乗者数:1,338人 ○実績報告書を環境省に提出	A
		地球温暖化防止活動実践普及事業補助金により、NPO、市民団体の温暖化防止活動を支援する (予算額:100万円、目標支援団体数:10団体)	交付額の確定(16団体)	B
		地球温暖化防止会議の開催 イベント、研修会情報等を長野県地球温暖化防止活動推進員に提供(センターを通じて)し、地域での活動に役立ててもらい 地球温暖化防止活動推進員の再委嘱の実施	4月 打合せ、開催通知発送等 5月 出欠確認、資料作成、会議開催(5/19、20、26、6/1) 8月 推進員任期満了に伴う再委嘱の意思確認の実施 9月 推進員の新規募集、市町村等への推薦依頼 10月 推進員の委嘱、保険加入 11月 推進員の新たな任期開始(推進員数219名→185名) 12月 追加委嘱、追加保険加入(推進員数185名→189名) 1月 推進員の研修会の実施	B
		地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」及び「H21年度長野県グリーン購入推進方針」に基づく目標とする。 ・文具類・電化製品等の購入 購入割合100% ・印刷物の発注 購入割合95%以上 ・低燃費、低公害車の導入 更新時に原則導入	4月 H21グリーン購入推進方針の一部変更 7月 H20年度下半期分の実績調査 8~9月 H20年度継続取りまとめ 10月 H20年度継続取りまとめ(文具類:95%、OA機器:94%、家電製品:92%など) 11月 H21年度上半期分の実績調査 12月 H21年度上半期実績取りまとめ 1月 H21年度上半期実績取りまとめ 3月H22グリーン購入推進方針の一部変更	B
		環境にやさしい買い物について、消費者への普及・啓発のためにポスター・チラシを作成し、参加事業者や消費者団体へ配布、併せてホームページによる情報発信を行う。また、キャンペーンを通して参加事業者・参加団体と連携しながら、消費者の「環境にやさしい買い物」への意識向上に努めます。	7月 実施方針検討 8月 懸賞に使用する環境ラベルの使用許可の手続き 参加事業者、消費者団体募集 9月 ポスター・チラシ作成・配布 統一アンケート用紙等作成・配布 10月 キャンペーンの実施 (参加者:1,321店舗、29団体、懸賞応募数:413通、アンケート:1,915名) 11月 懸賞の抽選・景品送付 11~12月 統一アンケート取りまとめ、実施報告書作成・送付	A
		排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、排水基準適用施設(2,373件)に対する立入検査実施率を40%にします。 2373×40%=949件	累計件数1,237件	A
		良好な水質の保全を図るため、環境基準の達成率を河川(BOD)は97%、湖沼(COD)は50%、地下水は95%にします	6月:平成20年度の結果概要集計、公表。平成21年度の結果(月報)の公表(達成率は年間の測定結果により算出) 9月:平成20年度の結果詳細集計、平成21年度の結果(月報)の公表(達成率は年間の測定結果により算出) 12月:平成20年度の結果詳細集計、公表。平成21年度の結果(月報)の公表(達成率は年間の測定結果により算出) 3月:平成21年の結果(月報)の公表(達成率は年間の測定結果(H22.6公表)により算出)	B
		光化学オキシダントを除き環境基準の達成率を100%とします。	平成20年度の大気常時監視結果の概要を6月に公表した。 ホームページに毎月の速報を掲載した。	A
		排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、ばい煙発生施設等(7443事業所)に対する立入検査実施率を25%にします。	立入累計件数2,410件(実施率32.4%)	A
		6月及び12月にアイドリング・ストップ運動の推進など大気汚染防止のための啓発活動を行います。 年2回啓発活動(のぼり旗、啓発資料の配布)を行う。	「環境月間」にあわせて庁内放送、幟旗の掲揚、各種団体へのチラシ配布等を実施。 「大気汚染防止推進月間」にあわせて庁内放送、幟旗の掲揚、各種団体へのチラシ配布等を実施。	B

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
環境部	水大気環境課	騒音や悪臭に関する啓発活動や研修会を開催し、地域住民のよりよい生活環境の確保を図ります。 騒音振動関係技術研修会の開催 臭気測定技術研修会の開催	4/13新幹線騒音測定研修実施 8名 4/24自動車騒音測定研修実施13名 5/18騒音振動測定研修実施 33名 7/24臭気測定研修実施24名	B
		良好な照明環境をつくるための「光害対策ガイドライン」などにより、地域特性に配慮した照明環境計画を策定するなどして、地域の状況に合った屋外照明を推進します。 「光害対策ガイドライン」の周知 年1回市町村の取組み事例の調査・紹介を行う	「夏期全国星空継続観察」の実施に伴い啓発活動を実施。 「冬期全国星空継続観察」の実施に伴い啓発活動を実施。	C
		アスベストによる環境や健康への被害を防止するため、情報提供や相談業務を行うとともに、アスベストが適正に処理されるための取り組みを推進します。 長野県公式ホームページにアスベストに関する情報や対策を掲載 アスベスト除去作業への立ち会い	環境測定結果をホームページで公表した。 除去作業の立会を行った。環境測定を実施した。	A
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査の実施(上水・用水供給 年1回以上、簡易水道 実施率5割以上、飲料水供給施設・簡易給水施設 実施率1割以上) 小規模水道への維持管理指導を実施	3月末立入件数 上水、用水52件(実施率89.7%)、簡水197件(65.7%)、 飲供、簡給80件(28.7%) 小規模水道の指導を実施 H21全体 329件	B
		県内各地における「水生生物調査(せせらぎサイエンス)」など、環境学習に取り組む機会を充実させ、水環境保全の実践活動を推進するため、指導者研修会を2回開催し、調査実施団体数を35団体以上にします。	7月に3回の研修を実施。希望する団体にテキスト等を配布	A
		地域住民の湖沼の浄化に関する知識の普及を行い、湖沼水質保全意識の高揚を図るため、イベントを2回開催します。	7/7野尻湖クリーンラリー開催 9/6諏訪湖クリーンフェスティバル開催	A
		環境保全に関わる広域的な取組みや交流活動を支援するため、指導者研修会を2回開催し、有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数)を1万2千人以上にします。	7月に2回の研修を実施。駆除統一行動日を7/26とし、PR。 地方事務所からの報告により駆除活動の実施状況を調査、集計。	A
		生活排水課	平成21年度末の汚水処理人口普及率が95.4%とする	H20汚水処理人口普及率調査実施・公表
	平成20年度の汚泥有効利用実態を調査する。	集計結果 汚泥有効利用率99.1%	B	
	関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的に事業を行うとともに、適切な維持管理を行うために、放流水質の管理基準等の確認を毎月行う。	国庫補助申請の実施 放流水質の確認実施	A	
	流域下水道終末処理場における省エネルギー対策、未利用エネルギーの有効利用について調査検討を進めるとともに、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量の確認を行う。	実績調査を行った	A	
	流域下水道事業で「県建設リサイクル推進指針」に基づき、リサイクルの推進を図るため、年2回現地機関へ周知を図る。	現地機関に周知徹底を図った	A	
	流域下水道事業で「公共事業における環境配慮指針」に基づき、環境配慮の推進を図るため、年2回現地機関へ周知・報告を依頼する。	周知・報告依頼を行ったが、後期分の周知・報告依頼ができなかった。	C	
	【シカ】ハケ岳中信高原国定公園霧ヶ峰におけるニホンジカによる植生の食害に対して、昨年に引き続き電気柵をどのように設置することで効果的な対策を講じることが可能であるかの実証を行っていく。	電気柵を2箇所設置し、シカの行動追跡調査を実施	A	
【標識板設置】既存の改修の必要な標識を、1基改修する。	標識の設置 2基	A		
【山小屋トイレ】4箇所整備(うち新規整備箇所3箇所:平成20年度からの繰越箇所 1箇所含む)	4箇所中3箇所は年度内に事業完了。1箇所は翌年度へ繰越。	B		
【インストラクター研修】自然観察インストラクター研修会回数 10回開催 自然観察インストラクター登録者数 410人	研修会 9回開催	B		

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
自然保護課		【保護回復計画】希少野生動植物保護回復計画を平成21年度中に1種について策定します。	希少野生動植物保護対策委員会、同専門小委員会を計画通り開催し、今年度の目標1種について、計画を策定した。	A
		【レンジャー】自然保護レンジャー委嘱者 360人(6月委嘱人数) 自然保護レンジャー活動日数 3,200日程度	委嘱式 10箇所 活動日数 3800余日	A
		【センター】自然保護意識の啓発を図る拠点として、自然保護センターの利用を促進する。 自然保護センター入館者数 110,000人	自然保護センター入館者数 97,140人	B
		【歩道整備】歩道補修延長200m 避難小屋・公衆トイレ等の補修 3箇所	計画的に全ての箇所の調査・測量・設計を実施した。	A
		【インストラクター研修2】環境保全を担う人材育成のため、自然観察インストラクター研修会を年間10回開催する。	自然保護レンジャーとの合同研修会 9回	B
		【インストラクター・探勝会】自然とふれあう機会創出のため、以下のことを実施する。 自然観察インストラクターの派遣人数 80人 自然観察会等への参加者数 2000人 身体障害者自然観察会の開催回数 4回	インストラクター派遣回数 20回 自然探勝会の開催 4回 参加人員 1053名	A
		【山小屋トイレ2】4箇所整備(うち新規整備箇所3箇所・平成20年度からの繰越箇所 1箇所含む)	4箇所中3箇所は年度内に事業完了。1箇所は翌年度へ繰越。	B
		【インストラクター派遣】環境教育、環境学習推進のため、自然観察インストラクター派遣人数を80人とする。	インストラクター派遣回数 20回 参加人員 1053名	B
		【センター2】自然保護意識の啓発を図る拠点として、自然保護センターの利用を促進する。 自然保護センター入館者数 110,000人	自然保護センター入館者数 97,140人	B
		【広報】HP、広報等を活用した積極的な情報提供	ブログの立ち上げによる情報発信	A
	【環境審査】環境影響評価条例に基づき、次の案件について審査を行います。 ・一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路建設事業 ・須坂市峰の原風力発電施設建設事業 環境配慮推進要綱(試行用)に基づき、次の案件について審査を行います。 ・国補道路改築事業(一般国道152号小嵐バイパス)	環境影響評価書等の公告・縦覧 2件 環境配慮制度検討WGを開催 4回	A	
廃棄物対策課		・信州リサイクル製品の募集を年2回行い、同製品の認定検討会を2回開催し、認定製品の増加を図る。 ・各種環境イベントへ積極的に参加し、認定製品のPR展示、販売協力を行う。 ・平成20年度の公共事業での認定製品使用実績(使用率)を超えることを目標。	・各種環境イベント等へ積極的に参加し、約9箇所でもリサイクル製品の展示・販売等を行った。 ・第1回目のリサイクル製品を5製品認定した。 ・第2回目のリサイクル製品を6製品認定(2月)し、計50製品となった。 ・長野県魅力発信ブログへ「地球にやさしい信州リサイクル認定製品」を掲載し、取材等を行いPR等を行った。	B
		「京都議定書目標達成計画」においてフロン回収率の向上が目標とされたことを受け、フロン回収破壊法の周知を行います。 ・改正フロン回収破壊法に関する説明会を10～11月に2回開催 ・参加者は2回で180人を目標	説明会を松本(11/4)、長野(11/5)の2ヶ所で開催し、参加者は計147名であった。	B
		処理計画の重点施策等の推進。一般廃棄物、産業廃棄物関連のアンケート・聞き取り調査の9月までの実施。 産業廃棄物3Rサポート事業の事業所訪問カウンセラー事業の12月までの実施。20者以上への実施。	・食べ残しを減らすための利用者アンケート、店舗アンケートを実施した。 ・事業系紙ごみ資源化のための排出者・取扱業者・メーカーアンケートを実施した。 ・産廃3Rフォーラムを開催した。8/22 ・事業所訪問カウンセラー事業を31事業者を対象に実施した。	B
		昨年度開始されたPCB廃棄物処理の円滑化及び適正保管を推進するため、適時県が実施する説明会の中で時間を取り、周知を行う。年間開催2回、200名。 北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会等、関係機関との連携を図り、情報収集及び情報提供を行う。年4回。	・財産事務担当者会議・市町村意見交換会等で、必要な情報提供・説明が行われた。 ・関係者へ、郵送により最新情報(資料)を提供した。 ・環境省、広域協議会、JESCO等から常時最新の情報を入手して、関係者へ適宜周知した。 ・PCB廃棄物保管事業者に対する説明を実施した。	B
		・産業廃棄物処理業者、排出事業者等を対象に、研修会を開催(8月) ・廃棄物情報配信事業の実施(年3回)	・産業廃棄物処理技術等研修会が開催された。 ・廃棄物情報の配信が行われた。	B
		廃掃法に規定される「廃棄物減量等推進員(以下「推進員」という)」の、市町村を越えた交流や情報交換等により、推進員各々の研鑽と活動の促進を図ると共に、推進員間相互の情報や知識の共有化により、当該委嘱制度の活性化を図り、ごみ(一般廃棄物)の減量・資源化推進に資する。参加人数50人以上。	2会場(長野、松本)で研修会を開催した。	B



部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	廃棄物監視指導課	平成21年度立入検査を13,000件計画	4月～6月に3,338件立入検査を実施不適正事項等に対する指導 89件 7月～9月に3,265件立入検査を実施不適正事項等に対する指導 109件 10月～12月に3,872件立入検査を実施不適正事項等に対する指導 93件 1月～3月に2,825件立入検査を実施不適正事項等に対する指導 124	A
	環境保全研究所	県内の下水道普及率は、平成18年度時点で74.2%に達しており、その運転には多くの電力が費やされている。 そこで、今年度は19年度に開始した下水処理施設における電力削減に向けた研究を継続し、モデル施設において20年度の結果をふまえた省エネ運転の実証実験を行い、水質を悪化させずに電力使用量を削減する運転方法の確立を目指す。	モデル施設2カ所における実証試験を行い、1施設では省エネ運転でも処理水質を維持できたが、もう一方の施設では省エネ運転によって処理水質が悪化し、期待した成果が得られなかった。	B
		・一般県民を対象に県内各地で研究員の専門性や時々の話題を元に、自然ふれあい講座を実施する。 ・研究所の研究成果をはじめ、日頃の調査研究の取り組みを広く県民に伝えると共に、研究発表会や意見交流会等を通じて地域の課題を把握するため、公開セミナーを実施する。 ・自然保護、環境保全への関心をより効果的に高めるための環境学習として、夏休み親子環境講座を実施する。	当初予定した各事業は、すべて計画ど通りに実施できた。 参加者数もおおむね評価できる状況であった。	A
		ポシツリモ・水草復元調査を地域住民と共に継続実施する。野尻湖の環境保全を地域に普及するため、環境啓発事業野尻湖クリーンラリーで展示解説を行い、関連する小学校の学習への協力を行う。また野尻湖漁協と共に改良型定置網を利用したソウギョ駆除方法の検討、および釣り上げ情報の収集を行う。更にソウギョ駆除に伴う野尻湖の水草復元状況モニタリング調査を実施する。	予定した調査・検討事項は全て実施した。21年度は定置網による捕獲はなく、定置網外部に設置した寄せ餌に食痕が無いことから、何らかの原因でソウギョが定置網周辺域を回避した可能性が推定された。	B
千曲川流域下水道建設事務所	平成21年度末の千曲川流域下水道普及率を85%以上とする。	平成21年度末の千曲川流域下水道の普及率は86%となった。	A	
商工労働部	産業政策課	・環境関連ホームページ更新のための関連部局との連絡調整や情報収集 ・上記を受け、県ホームページの更新及び内容充実	関係部局と調整のうえHP「環境情報ひろば」を更新	A
	経営支援課	県営産業団地に立地している企業を訪問し、緑化の推進について啓発する。 ・訪問件数:15件を目標	訪問件数を15件以上を達成	A
		県営産業団地の未分譲地の除草を実施する。 ・県営日滝原産業団地 年1回(法面のみ2回) ・県営富士見高原産業団地 年1回	計画通り除草を実行	A
		企業の環境配慮の取組みを進めるため、ものづくり産業応援助成金の制度をPRし、認定企業を増やす。 ・認定企業:5件を目標	認定企業が0件	E
		融資制度の普及に努めます。 ・融資のしおりを22,000部(予定)作成・配付、県HPへの掲載	目標の一部を達成できた	B
	ものづくり振興課	県内中小企業に、製造工程のあらゆる無駄をコストとして評価する新たな環境会計手法の普及を図るため、長野県工業技術総合センター職員などで構成するプロジェクトチームを派遣し同手法の導入を支援します。 ・今年度は他の企業の参考となる先進的な事例として3企業へのマテリアルフローコスト会計導入を目指す。	先進的な事例として支援をした3企業がマテリアルフローコスト会計導入を行った。	A
	人材育成課	長野県産業人材カレッジの技術者研修講座で環境に関する講座を次のとおり開講し、受講者に対して技術や知識を教授します。 ・開講数 5回、受講者 75人を目標	4コースの講座で129名が受講し計画どおり実施した。	A
	労働雇用課	労働雇用課で主催するセミナーのチラシ、各種啓発資料などの配布物に「エコアクション21」のロゴマークに努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 ・平成21年11月開催予定の「ワークライフバランスセミナー」のチラシを5,000枚作成、配布予定	11月3日に開催したセミナーのちらしにロゴマークを使用し、24,000部配付した。	A
	名古屋事務所	県外企業が県内に工場進出する際に企業の環境配慮の取組を進めるため、企業訪問の際に「ものづくり産業応援助成金」制度をPRします。 ・目標件数:企業訪問件数 600件	・企業訪問時には制度を周知。	A
	大阪事務所	関西圏の企業が県内に立地する場合に環境配慮に取り組むことを目的に、県内への企業立地を促進するために行う企業訪問の際、ものづくり産業助成金における環境配慮の取り組みをPRする。目標件数:8社	・企業訪問件数:689社	A
工業技術総合S材料技術部門	日常業務活動における省資源・省エネルギーの必要性を周知するため、職員に対し研修会を開催する。 ・研修会の開催は1回とし、参加者は、20人を目標とする。 環境に配慮した製品開発に積極的な企業の技術支援を行う。 ・環境関連の技術相談等の件数 150件を目標とする。 環境負荷の低減のため、月2回の経営委員会のうち、1回をテレビ会議システムで行う。	(職員研修)1回 (技術相談等)121回 (テレビ会議)8回	B	
工業技術総合S精密・電子技術部門	環境負荷の少ない材料への切り替え及び環境に配慮した製品の開発に対して積極的な企業を支援する。 ・技術相談及び分析を合わせて100件を目標とする。	(技術相談及び分析)138件	A	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	工業技術総合S 環境・情報技術部門	職場の省エネルギー、環境保全、公害対策及び経費削減の意識向上を図るため研修会を開催する。 ・研修会の開催は1回とし、参加者は全職員(26名)を目標とする。	・6月10日に研修会を実施。参加者20名(職員の77%) 講師は、従来の推進員主導ではなく、内部職員を指名し職員目線に立った研修としたため、部門内への環境管理委員会設置の要望が出た。 ・研修会の成果を受け、環境管理委員会を新設。	B
	工業技術総合S 食品技術部門	日常業務活動における省資源、省エネルギーの必要性を周知するため、職員に対し研修会を実施する。 ・開催回数は年2回程度とし、参加者数は延べ40人程度を目標とする。	(職員研修)2回、延べ35人参加	A
	工科短期大学校	学生に対して環境に関するセミナーを開催し、知識の普及を図るとともに、関心を高めます。 ・参加者(学生・教職員)175人を目標 学校美化活動として、校外のゴミ拾いを実施し、実践を通じた環境美化意識の啓発を行う。 ・学生全員年1回実施	エコ講座を11月18日開催 参加者164名(インフルエンザ流行)、 校外ゴミ拾いの実施5/18(生産),7/22(電子),9/7(情報),11/4(生産)実施	A
	長野技術専門学校	校敷地の除草、緑化木の害虫等点検・手入れ等を行う。(基準:月1回) 敷地隣接の公共道路等の清掃・除草等を行う。(基準:月1回) 緑のカーテン	5月・9月 校地内の環境整備 7月 隣接する公道のゴミ拾い及び植栽の除草 2月 隣接する公道の歩道等の除草	A
	松本技術専門学校	自動車整備科の訓練生に対して、ハイブリッド自動車の知識や整備技術を教授する。(講義・実習時間数 28時間)	9月1日に燃料電池自動車を活用した環境教育を1時間30分実施した。 2月から3月にかけて、自動車整備科において、ハイブリッド自動車の知識・整備技術に関する講義及び実習を28時間行った。	A
	岡谷技術専門学校	自動車整備科の訓練生に対して、ハイブリッド自動車の知識や整備技術を教授する。(講義時間数:16時間)	12/7~12/8 ハイブリッド自動車の講義 16時間 8/24 燃料電池自動車の講習 2時間 2/10 クリーンディーゼルの講習 8時間	A
	飯田技術専門学校	技術専門校の自動車整備科の訓練生に対して、燃料電池自動車及びハイブリッド自動車の知識や整備技術を教授する。(講義時間16時間)	8/26燃料電池自動車を活用した環境教育2時間 12/4,12/15当校視聴覚教室及び実習場・・・時動車整備科2年訓練生16名受講 14時間	A
	伊那技術専門学校	エコアクション21の研修及び取組状況の説明会を職員会議等で実施する。	定例職員会において、環境方針及びエコアクション21の取り組みについて周知を図った。 (計6回 5, 6, 8, 9, 10, 11月)	A
	佐久技術専門学校	通常の校内清掃のほか校内敷地及び周辺の美化清掃活動を5月~10月に月1回以上実施する。	6月敷地内清掃 2回、9月 敷地内清掃 2回 花植栽 1回、12月花植栽 1回実施した。	B
	上松技術専門学校	省資源・省エネルギーの実践を図り、職員、訓練生に情報提供を行うとともに、職員研修会を実施する	訓練生への研修会はできなかったが、職員研修は実施した。	B
	若年者就業サポートセンター	ジョブカフェ信州が主催するセミナーのチラシ等作成にあたっては8月分から「エコアクション21」のロゴマークの使用に努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。(平成21年度8月以降50回予定)	セミナーのチラシ(500枚)において、ロゴマークの使用をした。	A
観 光 部	観光企画課	「観光立県長野」再興計画[2008~2012]の初年度として、長野県観光振興審議会において、環境との共生等の関連施策の進捗管理と施策の成果の検証・評価を行う。 ・「信州エコ泊」観会登録宿泊施設数(平成19年末115件→平成24年度末400件以上) ・山小屋のトイレにおける、し尿処理施設整備率(平成18年度末67%→平成24年度末80%以上) ・原産地呼称管理制度認定品数(平成17年度末312品→平成24年度末415品) ・直売所数(平成18年度末790か所→800か所)	4項目中2項目は年度割目標に達した	C
		登山道標識の整備を促進し、道迷いによる山岳遭難事故防止を図ることにより、捜索・救助への出勤回数を減らすなど環境への負荷を削減する。 ・登山道案内標識整備費補助金1,040千円の100%執行	予算執行率 90.3%	B
		職員の時間外勤務を課全体で平成19年度実績の58%以上の縮減を図る。	67.9%の削減達成	A
	観光振興課	信州エコ泊観会など自然と人にやさしい観光の推進 ・目標登録宿泊施設数 210件 (平成20年度末 187件)	新たに4件の登録 年度達成率:4/23=17.4%	D
		観光物産展などでの「環境と健康」や季節に応じた旬で魅力あふれる情報の発信に際して、環境にやさしい規模に応じたイベントとする。	計画どおり環境に応じた規模のイベントを実施した	A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
		職員の時間外勤務を課全体で平成19年度実績の16%以上の縮減を図る。	20.8%の削減達成	A
	国際課	職員の時間外勤務を課全体で平成20年度実績に対し6.4%以上縮減する。	2.8%増	E
	東京観光情報センター	職員の時間外勤務を所全体で平成20年度実績以下に縮減する。	31.8%増	E
	農業政策課	農業の大切さや農業、農村が有する多面的機能の理解を深め、農とふれあう都市農村交流の促進を図るため、年3回の研修会を開催し、都市農村交流人口を528,900人以上にします。	都市農村交流人口⇒545,287人 研修会⇒3回実施	A
	農業技術課	地域バイオマス利活用交付金を活用したバイオマスタウン構想の策定等、地域の取り組みを支援し、県内のバイオマス資源の総合的な利活用を促進するため、会議(研修)を2回、バイオマスタウン構想策定2市町村とします。	会議(研修)を2回、バイオマスタウン構想策定3市とした。	A
19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動(化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上低減)に取り組む活動組織への支援を行う。 ・活動組織数:27組織を目標		個別支援体制実施(24組織)	B	
土づくり研修会の開催(参集目標:200人)		土づくり研修会の開催(参集:150人)	B	
信州の環境にやさしい農産物認証件数:241 エコファーマー認定数:968人		信州の環境にやさしい農産物認証件数:255 エコファーマー認定数:1,480人	A	
	園芸畜産課	花き施設栽培におけるヒートポンプの導入について支援します。 平成21年度ヒートポンプ導入台数5台 美しい信州の花推進部会による現地調査の実施2ヶ所、ヒートポンプ研究会の開催1回 10月中旬	ヒートポンプ導入台数30台 現地調査の実施2ヶ所、ヒートポンプ研究会の開催1回	A
廃培地ボイラー設備に関する課題整理と開発事例の収集 開発事例現地調査 2回		開発事例現地調査 3回	B	
漁業協同組合等が行う駆除等の取り組みに対して支援し、外来魚、カワウ及びミンクの駆除を行う。 ・外来魚駆除10,000尾、カワウ200羽、ミンク30頭を目標に駆除する。		・外来魚駆除54,611尾、カワウ188羽、ミンク28頭を目標に駆除	B	
農家巡回等により家畜排せつ物の適正処理について調査し、環境問題発生の防止と良質な堆肥生産に向けた技術指導などを進める。 ・農家巡回 440回 ・畜産環境保全実態調査の実施 878戸 ・家畜排せつ物処理の恒久施設化率 89.3%		・農家巡回 420戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 835戸 ・家畜排せつ物処理の恒久施設化率 89.6%	A	
飼料作物の増産や公共牧場への放牧を推進し、輸入穀物依存から自給飼料に立脚した足腰の強い畜産経営に誘導するため、飼料作物作付面積を8,720haにする。 この実現に向け、以下の取り組みを実施する。 ・飼料価格高騰に伴う畜産振興対策会議の開催 2回 ・公共牧場への放牧への放牧推進の啓発 1回 ・稲発酵粗飼料現地検討会の開催 1回 ・水田での飼料稲立毛移動放牧の技術実証 2ヶ所		飼料作物の作付面積は8,370ha	B	
農家巡回指導や家畜衛生検査等を行い、家畜疾病の発生件数・率を減少させる。 ・農家への衛生管理指導 500戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 2,400羽 ・牛ヨーネ病検査 12,530頭		・農家への衛生管理指導 527戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 2,310羽 ・牛ヨーネ病検査 11,929頭 (鳥フル・ヨーネは検査対象農家の減により、実質100%実施。)	A	
中山間総合整備事業を15地区、21市町村で実施します。	中山間総合整備事業を15地区、21市町村で実施	A		
水環境施設を1.8km整備します。(環境や景観に配慮した石積水路等)	水環境施設(環境や景観に配慮した石積水路等)L=5.3kmを整備した。	A		
田園空間整備事業を2地区で実施します。	田園空間整備事業を2地区で実施	A		

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
農政部	農地整備課	農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかる研修会を開催します。また、ホームページを通じて情報の収集・発信を実施します。	研修会開催、ホームページ随時更新	A
		農地・水・環境保全向上対策事業を315地区で実施します。	農地・水・環境保全向上対策事業を315地区で実施	A
		研究会を1回以上開催し、農業農村整備事業の公共工事における配慮方法および景観・環境に配慮した水路整備等を検討する。	研究会2回開催、景観・環境に配慮した水路整備検討	A
		平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、特に、木材の再利用の促進を図る。	再資源化率は99.6%で昨年度実績値99.1%を上回ることができた。	A
農村振興課	中山間地域における農地の適切な維持管理を推進し、自然環境の保全など農業・農村が有する多面的機能の確保を図るため、次のことを実施します。 中山間地域農業直接支払事業 協定数1,276、協定面積10,119%	中山間地域農業直接支払事業 ・協定数1,278、協定面積10,116%	A	
農業大学校	職員一人一人がエコアクション21の活動に対する認識を深めてもらう活動を更に強化する。 ・昨年度に引き続き、各種データや情報のメール配信 ・毎日の庁舎点検当番者がPCの電源OFFなど確認するようチェック表の変更及びその実施 ・大学校の現状のエネルギー使用量などを基に研修会を開催する。	・メール配信(7、8月) ・庁舎点検(毎日) ・研修会開催(8月)	B	
病害虫防除所	水稲いもち病を対象として、前年に引き続き高精度発生予察支援装置の導入を推進し、地域での予察体制の確立を支援します。そして地域での効率的な防除(現地の必要性に応じた農業散布)に寄与します。	穂いもちの発生は抑えられたが、農業の使用回数など要検討。	B	
農業試験場	環境にやさしい農業を推進するため、下記のとおり試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。 夏期開催 8月4日(火) 参加予定人員 約70名 終期開催 10月10日(土) 参加予定人員 約2千名	夏期開催 8月4日(火) 参加人員 約92名 終期開催 10月10日(土) 参加人員 1,950名	B	
果樹試験場	環境にやさしい農業を推進するため、下記のとおり試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。 夏期開催 8月4日(火) 参加予定人員 約70名 終期開催 10月10日(土) 参加予定人員 約2千名	夏期開催 8月4日(火) 参加人員 約92名 終期開催 10月10日(土) 参加人員 1,950名	B	
野菜花き試験場	研単プロジェクト研究等による試験研究の推進 ①葉菜類の減肥・減農薬栽培条件下における安定生産技術 ②各種有機質資材の肥効率の検証	○12月 ハクサイ及びレタスの減肥・減農薬栽培試験並びに堆肥サンプル調査を10月まで実施し、12月までに成績とりまとめを実施 ○1月 県試験研究推進会議等において試験研究報告 ○2月 試験研究結果の公表	A	
畜産試験場	国産バイオ燃料への利用に向けた資源作物の育成と低コスト栽培技術の開発(独法受託)に参画、資源作物としてソルガムを用いて、生産量8t/10a以上の栽培法、耕作放棄地を想定した散播・密植栽培技術の開発を行う。(平成19～23年度)	混播栽培において約8t/10aが収穫できた。	B	
	新規就農者、農業大学校等の学生、生産者団体職員及び酪農若しくは肉用牛経営者を対象とした家畜人工授精師(牛)要請講習会を開催する。 ・受講者数:15名	講習会開催:受講者数16名	A	
	豚ふん中の銅、亜鉛排せつ量低減化技術の確立	試験成績を研究推進会議に報告し、成果を普及に移す農業技術として提案、採択された。	B	
南信農業試験場	・温水処理と微生物資材を併用した果樹類白紋羽病の治療法の確立 ・被覆肥料の局所施用による果菜類の原肥・省力栽培技術の確立 ・リン酸蓄積圃場の障害回避及び適正施肥技術の確立 ・日本ナシの新品種育成 ・花きの高位安定栽培技術の確立	試験研究推進会議各部会での検討 2回 普及技術検討会での報告 2回 成果情報数(普及技術9、試行技術5、技術情報9)	A	
佐久家畜保健衛生所	農家巡回指導や家畜衛生検査(放牧衛生検査含む)等を行い、家畜疾病の発生件数を減少させるとともに、家畜伝染病検査や消毒等の防疫対策を実施し、畜産農家の家畜衛生に起因する損耗の防止を図ります。 ・農家への衛生管理指導 200戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 580羽 ・牛ヨーネ病検査 3,000頭 ・放牧衛生検査 1,800頭	・農家への衛生管理指導 318戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 460羽 ・牛ヨーネ病検査 3,017頭 ・放牧衛生検査 1,612頭	A	
伊那家畜保健衛生所	農家巡回指導や家畜衛生検査等を行い家畜疾病の発生を減少させるとともに、家畜伝染病の検査実施や消毒等の防疫対策の実施により、家畜事故数・死亡数を減少させる。 ・農家への衛生管理指導 52戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 520羽 ・牛ヨーネ病検査 3,000頭	・農家への衛生管理指導 42戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 460羽 ・牛ヨーネ病検査 3,383頭(100%以上実施)	A	
飯田家畜保健衛生所	農家巡回指導や家畜衛生検査等を行い家畜疾病の発生件数率を減少させるとともに、家畜伝染病の検査実施や消毒等の防疫対策の実施により、家畜事故数・死亡数を減少させる。 ・農家への衛生管理指導 50戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 480羽 ・牛ヨーネ病検査 1,600頭	・農家への衛生管理指導 50戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 450羽 ・牛ヨーネ病検査 1,564頭	B	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	松本家畜保健衛生所	家畜伝染病等疾病に起因する経済的損失の低減、及びポジティブリスト制度の啓発等による安心・安全な畜産物生産の推進を図る。 ・ヨーネ病検査 2,200頭 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 360検体 ・農家巡回指導 80戸	・ヨーネ病検査 2,438頭 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 360検体 ・農家巡回指導 85戸	A
	長野家畜保健衛生所	家畜防疫の危機管理体制の強化により、発生すると環境に付加を与えかねない家畜伝染病の発生予防やまん延防止を図ります。 ・家畜衛生情報の提供…広報の発行(年間随時) ・高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラの監視検査…検査数480検体	・広報発行8回 ・検査数524検体	A
	水産試験場	すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者等と連携して水環境の保全についての啓発事業を推進する。 ・漁協に対する養魚指導の際に「第3次長野県水環境保全計画」を配布する。(年間150件目標) ・小・中学校の社会見学の際に「水環境整備」についての話題を盛り込む。(年間1000人目標)	社会見学来場者累計1708人、漁業指導累計376件	A
林務部	森林政策課	「緑の社会資本」である森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、広く県民の皆様との理解と協力を得るための普及啓発を行います。 ① 県民会議の開催回数 3回 ② 森林づくりレポートの発行回数 1回 ③ 普及イベント開催回数 10回	① 県民会議を3回開催した ② 7月に森林づくりレポートを公表・発行した ③ 10地域で森林づくり実感・体験ツアーを実施した ※その他にも地域会議を32回開催した	A
	信州の木振興課	林業を担う人材育成のため、専門的・実践的な研修会を実施します。 新規林業就業者 110人	林業就業支援講習会(9日 11人)支援 林業労働財団が開催する共同説明会(2回)参画 新規林業就業者数 125人	A
		林業労働災害を撲滅するため、林業事業者に対して、労働災害に係る知識、技術の普及、啓発等の取組をします。 リスクアセスメントに取り組む林業事業者の数 3事業者	林業労働災害防止対策事業(林炎防への委託事業)の実施した。 リスクアセスメントに取り組んだ林業事業者数 3事業者	A
		建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地質や生態系への影響に配慮します。 作業道等の工事に当たり、環境配慮型機械の使用を標準仕様とするとともに、現地産資材を活用した環境配慮型工法を採用します。	作業路開設延長 154km	A
		平成20年度から平成24年度の間に、14,000haの集約化を行う。 集約化面積 2,500ha	集約化面積 2,500ha…進捗率 100%	A
		市町村と企業との間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。 新規契約締結数 10件	・個別に企業への情報提供、働きかけ ・全国規模で開催される環境イベントでの情報発信 新規契約件数13件	A
		平成24年度までに、各地域の林業生産活動の中核となる林業事業者を育成する。 効率的な林業生産活動を行い得る人材等の育成 10事業者	・林業普及指導事業を通じた情報発信 ・県下の事業者を対象とした研修会の開催 15事業者において研修等実施中	A
		長野県産の木材を利用した、環境配慮型の住宅の普及を図り、快適で暮らしやすいまちづくりを進め、「あたりまえ」に木のある暮らしの実現を目指します。「あたりまえ」とは、環境に優しく、健康によく、循環的に利用できる木を、暮らし回りに積極的に利用すること 信州ふるさとの住まい助成金等を活用し、県産材の使用量が50%以上の木造住宅着工戸数 ・250棟	信州の木お茶の間見学会支援事業により普及啓発 実施回数:73回、参加人数:1,517人 信州ふるさとの住まい助成金申請件数(緊急対策分40件含む) 264件	A
		健全な森林の育成に向けて、地域の課題となっている間伐材の利用を進めるため、間伐材の生産から利用に関わる地域の関係者が協定を締結し、安定的かつ確実に間伐材を利用する仕組みづくりを構築する。 協定の締結と取引の実行 5地域	4協定が策定	B
	森林づくり県民税を活用し、県民が木質バイオマスを利用してCO2の削減に貢献している活動を定量的に評価する仕組みを企業等の協働で構築し、地球温暖化防止のための実践的な取組を支援するとともに、森林資源の有効活用を通じて健全な森林づくりを進める。 ・システムの試行を行い本格稼働に向けて、シンポジウムを開催し県民への普及・啓発活動を行い、システムへの主体的な参加を促進する。	オフセットクレジット217トンの登録	A	
製材工場や合板工場における県産材の需要情報と、素材生産者側の供給情報などの需給情報をマッチングさせることにより、様々な需要に迅速に対応できる仕組みを作ります。 また、素材生産の現場から工場へ丸太を直送することにより、中間流通コストをカットした効率的な「次世代型供給システム」を構築し、新たな需要を確実にとらえることにより、県内木材産業の振興を図ります。 開発したシステムの試行と発表会の開催	システム実証実験実施済 発表会の開催(3月12日)	A		
森林づくり推進課	民有林の保安林配備率を平成27年度末に50%とする。 年度末の民有林の保安林指定申請件数:120件(上期50件、下期70件)	保安林の指定申請を行い、保安林申請件数135件を達成した。 年度末の達成目標としていた民有林の保安林指定面積は214千haになり、これによる配備率は31.4%であった。	A	
	災害に強い森林づくり 現地検討会等開催数 30回(上半期15回 下半期15回)	平成22年度事業計画の策定に併せて住民説明会、現地検討会、学習会などを前期32回・後期79回合わせて111回開催しました。	A	
	森林(もり)の里親促進事業にご協力いただいている環境先進企業等の取り組みを、CO2吸収量で評価・認証することで間伐等を促進する。 森林CO2吸収評価認証制度に基づく認証:8件(下期8件)	9件(13者)に対し、認証書を交付	A	



部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
林業	林業総合センター	平成16年度～27年度に長野県内民有林の間伐すべき林分251,400haの間伐を達成する。 間伐実施面積：22,000ha(上期4,500ha、下期17,500ha)	2月末での目標達成率は95% 21年度実績については6月までにとりまとめを行う。	A
		第8次県営林管理経営計画書(平成19年度～平成23年度 間伐実施 2,576 ha 間伐の実施 500 ha)	累計 500ha(100%)	A
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 野生鳥獣被害集落(1,280集落)への支援 ・ニホンジカ個体数調整 8,300頭 ・被害集落数の60%以上を支援する。 全体1,280×60%＝519(H19、20年度実施分)＝249集落	個体数調整12,502頭、被害集落への支援400集落	A
	林業総合センター	(林務部環境方針は8その他にしてあるが、1～7の全体に該当する) 各種指針、プラン等に基づき、鳥獣保護、災害に強い森林づくり、循環型社会の構築等を目指します。 各種試験研究により、科学的知見に基づく環境保全施策の推進に努めます。	外部評価委員会 6月30日実施	A
		地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進 林業の専門的な技術を有する人材や林業技術者の育成に努める。	森林林業セミナーの開催 林業士養成セミナーの開催	A
		体験学習の森等で、森林を活用した環境学習の場を提供します。 各種体験講座等を開催し、県民が森林に親しめる場を提供する。	①林業作業体験講座 ②市民講座の開催 ③森林教室の開催	A
林業大学校	林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施、制度資金の貸付等により総合的な支援を行います。 認定を受けた資格に対して研修等の支援が行える体制を整えていく。	職員会で検討。資格の案内を学生に提示。具体的支援については、引き続き検討。	B	
建設	建設政策課	公共事業環境配慮指針の適正な運用を図るため、今年度は以下のとおり運用は実施されるよう努めます。 ・運用実施率 70%以上	運用実施率 94.6%	A
		「建設リサイクル2008」を参考に、平成14年に制定した「長野県建設リサイクル推進指針」の見直し作業に着手する。 (改正は22年度中)	国のセンサス結果の公表が平成22年3月31日であったため、見直し作業に着手することが出来なかった。したがって達成状況の評価不可	-
	道路管理課	無電柱化を推進し、安全で快適な通行区間を確保し、都市景観の向上を図ります。 無電柱化整備延長 L=38.0kmまで推進する	平成21年度末現在での整備延長が38.2kmとなった	A
	道路建設課	環境に配慮した道路事業の取り組みを着実に進めるため、今年度は以下の通り実施します。 ・環境に配慮した先進事例集をとりまとめ、現地機関に情報発信します。 ・環境に配慮した道路計画・工事の実績率、88.5%を目標とします。(H20 85.6%)	10月に現地機関への情報発信を実施 事例集の配布を実施、環境配慮実績率95%	A
	河川課	水辺環境を保全し、水と緑の連続した空間を形成するため、多自然川づくりを推進します。 多自然川づくり延長 L=1km	要望認可等に伴う個別箇所ヒアリングを計画に沿って4回実施し、この機会を捉えて関係建設事務所への周知徹底を図ることができた	A
		「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の促進を図ります。	要望認可等に伴う個別箇所ヒアリングを計画に沿って4回実施し、この機会を捉えて関係建設事務所への周知徹底を図ることができた	A
砂防課	砂防事業に於けるえん堤の整備にあたり、生態系に配慮し、溪流の連続性を確保すべく透過型えん堤の採用に取り組む。 透過型えん堤の設置・・・・・・14箇所	12箇所実施 2箇所計画済み	A	
	砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業について、自然環境に調和した景観を創出するため、砂防えん堤においては化粧型枠の採用・堤体緑化に努め、斜面対策(山腹工、法面工)については斜面の緑化を図ると共に、既存木の存置、在来種による植生を実施していく。 砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業：えん堤工・擁壁工(化粧型枠、堤体緑化) 堤体緑化・・・・・・1箇所 化粧型枠・・・・・・11箇所(うち砂防11箇所、急傾斜5箇所) 砂防事業：山腹工(緑化)・・・・・・3箇所 地すべり対策事業：法面工(緑化)・・・・・・4箇所 急傾斜地崩壊対策事業：法面工(緑化)・・・・・・9箇所	砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業：えん堤工・擁壁工(化粧型枠、堤体緑化) 堤体緑化・・・・1箇所計画。 化粧型枠・・・・11箇所実施(うち砂防11箇所、急傾斜5箇所) 砂防事業：山腹工(緑化)・・・・・・3箇所実施 地すべり対策事業：法面工(緑化)・・・・・・4箇所実施 急傾斜地崩壊対策事業：法面工(緑化)・・・・9箇所実施	A	
	3.砂防事業に伴う工事のうち、現場発生土の現場内有効活用に取り組むことにより環境負荷の低減を目指す。 (発生土の堤体材料への再利用) 現場発生土(掘削土)の有効利用(INSEM工法、DW工法等)・・・・3箇所	INSEM工法計画 2箇所 DW工法計画 1箇所	A	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
建設部	都市計画課	緑とオープンスペースである既存の公園の維持管理を適切に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進します。	市町村実施の都市公園事業の支援を実施した	A
		街路事業、都市公園事業で「公共事業における環境配慮指針」に基づき、環境配慮の推進を図る。	「公共事業における環境配慮指針」に基づき、該当箇所は、公共事業における環境配慮の推進を図った	A
		街路事業・都市公園事業で「長野県建設リサイクル推進指針」に基づきリサイクルの推進を図る。	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、該当箇所は、公共事業におけるリサイクルの推進を図った	A
	住宅課	信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入30万円、リフォーム15万円助成することで、環境に配慮した住宅が225戸建設されることを目指す。(H21の利用申請数225件を目標とする。)	利用申込み受付件数224件 (新築分216件、リフォーム分8件)	B
	建築指導課	長野県の良好な景観を育成するため、美しい景観に関わる情報発信を通じて地域の特性を活かした景観の創出につなげる取り組みを推進します。今年度は、事例集などに活用するための良好な景観の写真データを収集するデータベース化のシステムを構築し、優れた景観やそれを演出している要素としての写真データを登録します。	8月からデータの収集を行い、199件のデータが収集・登録された。3月にデータを整理し関係機関に活用について通知した	A
	施設課	建築物の解体工事に当り、発生材の再生資源化に努めると共に、より多くの再生材を他の建設工事等へ使用することで循環型の社会形成を目指す。 ① 解体工事3件における発生材処分量の7割を再生資源化する。 ② ①で出た廃コンクリートの3割に当る再生砕石の利用を今年度建設する施設で使用する。	① 施工計画書等により明確に再生処理方法を確認した。 解体3件、再生資源化率:99% ② 新築・改修建築物の砕石利用部分に再生砕石を使用するよう設計書に明記した。 新築・改修68件、再生砕石使用率:122%	A
	佐久建設事務所	庁舎の使用心得を作成し、節電・節水活動やリサイクル活動を推進します。	現地機関の組織再編により、当庁舎に勤務する職員数は8割増加したものの、電気使用量、都市ガス使用量及び水道使用量は、再編前と概ね同水準に収めることができた。	A
		新軽井沢地籍において、軽井沢の風致の保全に配慮した電線共同溝事業を推進する。	道路照明灯具を従来の高圧ナトリウムでなく、消費電力が少なく長寿命のLEDを計画し、関係機関に了解された。 観光時期の8月中と9月の連休には工事を施工せず、又、地元協議により街路樹は緑豊かな観光都市軽井沢に相応しい高木(モミジ4m)を工事に合わせて植栽する。	A
	安曇野建設事務所	・特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再生資源化を定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定をより多くて締結し、活動の促進、支援をする。 ・自然性の高い河川改修にあたり、できる限り自然の状態の維持、復元に努める。	・建設リサイクル指針に基づき事業を推進した。 ・協定しているアダプト団体(8団体)に対し、今年度、除雪用具の提供や飲料水などの支援を実施した。 ・H21.12.4に全職員を対象とする研修会を開催し、職員の環境に対する意識の醸成に努めた。	A
	千曲建設事務所	地域住民の皆さんの参加協力を得て、住民と行政の協働による維持管理を推進する。道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し活動の促進、支援をする。	9月25日道路アダプト1団体から事業実施申請書の提出があった。(協定締結は22年4月以降の予定) アダプト活動はほぼ計画とおり実施できた。	B
須坂建設事務所	無電柱化を推進し、安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図ります。 ・街路事業(柴宮)の電線地中化工事1箇所	電線管理者との調整会議の実施し、年度行程の確認を行った 地元協議の実施、関連工事の実施時期の確認を行い、行程の遅れを確認した。 関連工事の完了、共同溝工事の工事着手 電線管理者の入線完了、架空線切替着手。工事完成時期を5月末を確認。	B	
	道路愛護活動団体とアダプトシステムによる協定団体への活動の促進、支援を行う。 また(主)長野須坂インター線フラワロードの花植え作業と草取り等の実施については、所員の協力により職員自らが汗をかくて維持管理を行う。	・13団体へ花苗等を支給(約400万円) ・5月にヘヴンリーブルー、サルビアの花植え ・7～9月に草取り ・11月に片付け	B	
犀川砂防事務所	環境に配慮した砂防事業を実施するとともに、職員の意識向上を図るため全員参加で所内研修を行う。	設計段階でのクラッシュランの組入れや工事で排出される立木を土留めの支柱として利用 ボランティア団体等と協同し5月から10月にかけて14地域で下草刈り等22回にわたり実施 8月に所内研修会を行い全員参加	A	
姫川砂防事務所	ボランティア団体の活動の支援促進(各団体1回以上/年)及び団体との協働活動(2回以上/年)を行う。	ボランティア活動支援(13団体) 協働活動(2回・・・7/22, 9/8)	B	
土尻川砂防事務所	建設資材、発生土砂等の運搬車両の過積載を定期的に点検を行う。	工事用車両41台の過積載点検を実施した結果、違反車両は無かった。	A	
会計局	会計課	用紙類の使用量減については、コピー使用量H16年比10%減を目標とする。 また、電子媒体の利用による印刷物の削減や、納付書払いから口座振替払いへの変更推進等により省エネルギー、省資源に努める。	コピー用紙使用量 H16比18.1%減少し目標は達成できた。 現地機関からの決算調書の提出及び現地機関に配布する決算書については電子媒体を使用し、用紙の削減を図った。 納付書払いはH20から約1,100件、3.2%の減少となった。	A
	検査課	用紙類の使用量減については、コピー使用量H16比10%減を目標とする。 また、出張時のエコドライブの推進、現地機関等との通信連絡方法を極力電子媒体とすることに努めるなど、事務の効率化を図り、省エネルギー、省資源に努める。	コピー用紙使用量 H16比38.2%減少し目標は達成できた。 公用車での出張時には、安全運転と共にエコドライブを呼びかけた。 現地機関との連絡にはメール等の電子媒体を利用し、事務の効率化、省エネルギー、省資源を図った。	A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
企業局	経営企画課	水力発電事業を効率的に実施し、水資源の有効活用に努め、電気事業、水道事業の平成21年度業務目標を達成する。	H21年度の累計業務量(電気100.8%、末端100.1%、用水100.0%)	A
	事業課	「企業局環境配慮指針」に基づき、70%以上の配慮を行う。	100パーセントの実施	A
	南信発電管理事務所	効率的な水力発電事業を実施し、作業による溢水電力量を6,353,000kWh以下にする。	作業による溢水電力量を4,636,700kWhに留めた。	A
	北信発電管理事務所	企業局環境方針に基づき環境への負荷軽減を図るため、流水を効率的に利用した発電を行う。	年間目標を100%を超え、水の有効利用を行うことができた。	A
	上田水道管理事務所	効率的な水道事業を実施し、業務目標を達成する。	有収率83.0%(前年度79.7%)	B
		浄水場において発生する汚泥を園芸用土原料として利用し、リサイクルする	100パーセント(670㎡)のリサイクル処理を行った。	A
		「企業局環境配慮指針」に基づき、70%以上の配慮を行う。	該当工事すべてに達成	A
川中島水道管理事務所	「企業局環境配慮指針」に基づき、70%以上の配慮を行う。	該当工事すべてに達成	A	
松塩水道用水管理事務所	小学生を対象とした清流魚の放流事業や施設見学の実施。 事務所周辺のゴミ拾いボランティアの月2回以上の実施と奈良井川河川清掃の年1回の実施。 6つの心がけの全員唱和の実施。	計画どおり実施した	A	
監査委員事務局	監査委員事務局	環境管理システム「エコアクション21」の周知・普及のため、今年度も以下のとおり研修会を開催します。 ・事務局職員全員参加による研修会を7月までに開催する。	推進員研修の資料により事務局全員参加の研修会を7月16日に開催した。	A
人事委員会事務局	人事委員会事務局	長野県職員等採用試験の事務の効率化を図り、用紙類の削減を目指します。 ・人事委員会が実施する全ての職員採用試験において、第2次試験受験者への可否の通知は合格者のみに行うものとし、用紙・封筒等を削減します。(採用試験数 10回)	合格者のみに通知(合格通知)することとした。 (2次試験受験者967名に対し、合格者347名)	A
労働委員会事務局	労働委員会事務局	環境経営システム「エコアクション21」を普及し、事務局の環境配慮の取り組みを進めるため、今年度は以下のとおり研修会を開催します。 ・研修会を7月までに1回開催し、事務局職員全員参加を目標。	職員全員参加のミーティングにて、職員研修会を開催。	A
議会義務局	総務課	不要な電気の消灯やクールビズ、ウォームビズを推進し省資源・省エネルギーを実践し、公用車の運行に当たっては、エコドライブを推進し環境負荷の低減に努めるため、年1回、エコアクション所属内研修会を実施し、年4回エネルギー使用量の情報共有化を図る。	○6月 エネルギー使用量についての情報共有ができた。 ○9月 エネルギー使用量についての情報共有ができた。 ○10月 所属内研修を行った。 ○12月 エネルギー使用量についての情報共有ができた。 ○3月 エネルギー使用量についての情報共有ができた。	A
	議事課	両面コピー、集約コピー、使用済み用紙の再利用及び不要な電気の消灯を推進し、省資源・省エネルギーを実践するための研修会を開催する。	○6月 不要な電気の消灯、使用済み用紙の再利用ができた。 ○9月 不要な電気の消灯、使用済み用紙の再利用ができた。 ○11月 職場研修の実施 ○3月 不要な電気の消灯、使用済み用紙の再利用ができた。	B
	調査課	不要な照明の消灯、不要な機器の電源断・主電源の切断、クールビズ・ウォームビズを推進し、省資源・省エネルギーを実践する。	○10月 推進員研修の資料を課内全員に回覧し、一般職員研修とした。	B
佐久地方事務所 地域政策課		○ 超過勤務の縮減と電気使用量の削減を目指し、事務室の一齐消灯を実施します。 ○ 可燃ごみの排出量を削減するため、合庁内職員に毎月の排出量等を周知します。	年間の対前年度比 超過勤務時間123.7%、電気92.8%、可燃ごみ54.2%	B
		産業廃棄物を排出者する事業者と「産業廃棄物減量化・適正処理実践協定」の締結数を1件以上	協定締結会社 3会社の増 (10社 → 13社)	A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
佐久台庁	環境課	佐久管内で実施される「せせらぎサイエンス事業」を支援し、学校等での実施を呼びかける。(年2件(3箇所)の実績報告があった)		A
		平成21年度立入検査件数:120件	<ul style="list-style-type: none"> <li>4～6月立入検査件数 24件</li> <li>7～9月立入検査件数 22件(累計46件)</li> <li>10～12月立入検査件数 36件(累計82件)</li> <li>1～3月立入検査件数 38件(累計120件)</li> </ul>	A
	税務課	適正な課税と機能分担制による徴収体制を構築し、効率的で厳正な滞納整理により収入歩合の向上に努める。(全ての税目で前年度を上回り、自動車税現年度分は98.7%を目標とする。)副次的効果として一人当たり超過勤務時間は前年度を上回らないこととする。	平成21年度決算において、目標である現年度課税の全ての税目で前年度収入歩合を上回った。自動車税については、当初目標の98.7%は達成したものの、全県目標である99.0%は達成できなかった。超過勤務については、1人当たり時間数を大幅に縮減した。(89時間⇒30時間)	B
	農政課	農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質なたい肥生産に向けた技術指導を進めるとともに、たい肥利用促進の検討を実施することにより、家畜排せつ物の有効利用を図る。 ・農家巡回 60戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 180戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家巡回 94戸</li> <li>畜産環境保全実態調査の実施 187戸</li> </ul>	A
	農地整備課	中山間総合整備事業を2地区、2町(小海町、佐久穂町)で実施します。	2地区で実施となったが、八千穂地区で一部事業の繰越しとなった。	B
	林務課	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理を行う。野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護員を任用し、保護監視活動や啓発活動を行う。 1 野生鳥獣の個体数管理(ニホンジカ捕獲下限 1,750頭) 2 野生鳥獣被害対策の推進(農林業被害額 H20比5%減、2億3千万円以内)	ニホンジカ捕獲頭数 3,873頭 農林業被害額 304,892千円	B
		適切な森林施業を実施し、持続可能な森林経営の確立を目指す。 1 「信州の森林づくりアクションプラン」による間伐の実行確保(間伐目標面積3,000ha) 2 地域ぐるみで取り組む森林整備事業に対する支援	集落懇談会実施回数 50回 集落懇談会参加者数 664人、個人指導人数 13人 間伐実施面積2,787ha 実施率92.9%	B
		木のぬくもりに直接触れることにより、森林・自然の大切さへの理解を深めてもらい、県産材の需要拡大を目指す。 森林や木材利用に関する教育活動(木育)の推進(5回、200人)	木育学習の開催 5回 409人	A
		次代を担う子供達が仲間と一緒に主体的に森林学習や実施活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに、県下で200団の結成が目標。 森林体験施設や学校林等を活用した、みどりの少年団活動などの森林学習の推進(20回、1,000人)	森林環境教育活動 46回	A
		治山林道工事の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用推進(間伐材の利用 75m3) 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない後方の促進(丸太筋工、丸太積工の導入)	間伐材使用量 214m3 丸太筋工、丸太積工に使用	A
	工商観光課	融資制度の普及に努めます。 ・融資のしおりを配付、県HPへの掲載 ・新事業活性化資金(環境調和向け)融資あっせん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会等へのしおりの配布</li> <li>・説明会の開催</li> <li>・あっせん実績なし</li> </ul>	C
		効率的な緑化配置、産業廃棄物の排出抑制等を工場立地法の届出の際、企業に依頼する。	・届出の事前相談や市町村担当者説明会を通じた依頼を実施。	C
	建築課	信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入30万円、リフォーム15万円助成することで、環境に配慮した住宅が12戸建設(佐久管内)されることを目指す。(期間が短縮されたことから、H20の利用申請数16件の75%を目標とする。)	21年度実績 13戸	A
	佐久保健福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡素で効率的な仕事の仕組みづくり</li> <li>・定時退行推進員の設置</li> <li>・時間外勤務の事前申請、事前命令の徹底</li> </ul>	新型インフルエンザ対策分を除いても昨年度を超過	E
	佐久農業改良普及センター	環境にやさしい農産物表示認証件数:20件 エコファーマー認定数(単年度):30件	環境にやさしい農産物表示認証件数:29件 エコファーマー認定数(単年度):15件	B
		家畜由来有機物の活用促進を図るため次のとおり調査を行う。 (1)豚尿ばっ気水の利用拡大 ・成分分析による窒素成分の把握 4回 ・水稲、飼料イネへの追肥利用体系の確立 試験圃4ヶ所 ・食味調査 10点 (2)堆肥の地域内流通の促進 立科町内の利用希望者の募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成分分析 4回</li> <li>・試験圃 4ヶ所</li> <li>・食味調査 10点</li> <li>・堆肥利用者募集</li> </ul>	B
佐久高速道事務所	文書の整理に合わせ、不要文書の廃棄を年2回行います。	文書整理に努め、予定通りの廃棄を行った。	A	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	東信会計センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーの推進(帰宅時のパソコン電源のプラグ抜き実施率90%以上、審査・検査用務を除く出張時の公共交通機関の利用80%以上)</li> <li>省資源の推進(コピー用紙使用量:20年度月平均使用量4,000枚を下回る)</li> <li>環境負荷の低減(時間外勤務の縮減、前年度比10%削減)</li> </ul>	プラグ抜き・公共交通機関の利用率、用紙使用量は目標を達成した。時間外勤務時間は前年度を上回り目標達成できなかった。	B
	上小地方事務所 地域政策課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量を把握し、電気使用量の削減を図る。	年間 457,632kwh (対前年度比 88.8%)	A
	環 境 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁防止法に係る特定施設届出事業場の立入監査110件、浄化槽の立入検査を80件</li> <li>水環境への苦情に係る初動対応を1週間以内に実施する</li> </ul>	6月:ダイオキシソ類21件立入、フロン類7件報告、苦情一般3件、大気汚染防止法特定施設立入23件 9月:ダイオキシソ類16件立入、VOC3件、苦情一般3件、大気汚染防止法特定施設立入20件 12月:ダイオキシソ類31件立入、VOC1件、苦情一般0件、大気汚染防止法特定施設立入51件 3月:ダイオキシソ類4件立入、VOC0件、苦情一般1件、大気汚染防止法特定施設立入20件	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染防止法、公害の防止に関する条例、並びにダイオキシソ類特措法施設に対して180件立入</li> <li>大気環境への苦情に係る初動対応を1週間以内に実施する</li> </ul>		6月:水濁法特定事業場21件、水質関係苦情15件、浄化槽0件 9月:水濁法特定事業場40件、水質関係苦情10件、浄化槽9件 12月:水濁法特定事業場32件、水質関係苦情13件、浄化槽 48件 3月:水濁法特定事業場23件、水質関係苦情5件、浄化槽 11 件	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>条例に基づく省エネラベル掲出状況の確認及びアイドリングストップ啓発看板の設置に係る巡回指導を実施する。(省エネラベル掲出確認6店舗、アイドリングストップ啓発看板設置確認20件)</li> </ul>		6月:省エネラベル確認及びアイドリングストップ巡回指導のいずれもなし 9月:アイドリングストップ啓発看板設置巡回指導3件 12月:アイドリングストップ啓発看板設置巡回指導7件 3月:アイドリングストップ啓発看板設置巡回指導13件 省エネラベル掲出確認 5店舗	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルの県民意識の向上を図るため、豊かな環境づくり上小地域会議及び市町村と協働し、エコクッキング教室を定員20名程度で3回以上開催する。また、レジ袋削減キャンペーンを実施し、マイバッグ等持参率52%を目指す。</li> </ul>		6月:第1四半期平均持参率 39.1% 9月:第2四半期平均持参率47.4%、年度累計43.3% 12月:第3四半期平均持参率32.9%、年度累計40.9% エコクッキング教室 2回、参加者32名 3月:第4四半期平均持参率43.3%、年度累計40.8% エコクッキング教室 2回、参加者41名	B	
産業廃棄物処理業者等への立入検査1,160件		立入検査件数 1,185件	A	
税 務 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の低減のため次のことを実践する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化を図り、行政コストを削減することにより燃料消費量を平成16年度比10%以上の削減</li> <li>コピー用紙使用枚数の削減(平成16年度比10%以上の削減)</li> <li>グリーン調達割合を100%とする。</li> <li>時間外勤務削減のための業務の効率化を図る(時間外勤務所一人当たり年間35時間以内)。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車燃料は平成16年度比8.9%の改善で目標の10%改善は達成できなかった。用紙類については目標を達成することができた。前年比85.7%達成。時間外勤務前年比127.4%であり、計画的に効率よく調査等を行う。</li> </ul>	B	
農 政 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続性の高い農業技術の導入を進めるため、産地ぐるみでのエコファーマーの認定取得を目指す農業者や産地を積極的に支援します。</li> <li>平成21年度末のエコファーマー認定者の目標を291名とする。(平成20年度末エコファーマー 221名 70名増)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコファーマー認定者目標数291名</li> <li>実績275名</li> </ul>	B	
農地整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間総合整備事業を4地区、(上田市、青木村)で実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間総合整備事業を4地区、(上田市、青木村)で実施</li> </ul>	A	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境施設を0.6km整備します。(八重原0.4km、武石0.2km)(地域にあった生態系や景観に配慮した水路構造で改修を進める)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境施設を0.9km整備</li> </ul>	A	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>田園空間整備事業を1地区(上田青木地区)で実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田園空間整備事業を1地区(上田青木地区)で実施</li> </ul>	A	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、特に、木材の再利用の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標の100%を若干下回った。</li> </ul>	B	
上田合庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。</li> <li>野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。</li> <li>野生鳥獣との共存を図るための野生鳥獣保護と被害対策の推進(被害額1億円以内、シカ捕殺合計800頭)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度農林業被害額 69,049千円</li> <li>平成21年度 ニホンジカの個体数調整捕獲数 970頭</li> </ul>	A	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。</li> <li>1 地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため、「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進(間伐実施面積 1,600ha)</li> <li>2 地域ぐるみで取り組む森林整備地域活動に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度間伐実施面積 1,533 ha (達成率 96%)</li> </ul>	B	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。</li> <li>小中学校等における木質化・木造化等を通じた木材利用に関する教育活動(木育)の推進(5回、200人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校等における木育学習の開催 3回 123名</li> <li>地域や一般県民を対象とした木育学習の開催 2回 100名</li> </ul>	A	



部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
		次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実施活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行います。 森林体験施設や学校林、みどりの少年団活動等を通じた森林学習の推進(10回、300人)	・小学校等を対象とした森林・環境学習の開催 13校 1184名 ・みどりの少年団交流集会や指導者会議の開催	A
		治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用推進(間伐材の利用 70m <sup>3</sup> ) 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太積工の導入)	1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用推進目標(間伐材の利用 70.15m <sup>3</sup> )を達成した。 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太積工の導入)に努めた。	A
	商工観光課	融資制度の普及に努めます。 ・融資のしおりを配付、説明会の開催、地方事務所HPへの掲載 ・融資件数1件以上	・担当者説明会の開催(4月) ・しおりの配布(3月) ・相談会でのPR	B
		企業の環境配慮の取り組みを進めるため、関係する企業に対して、ものづくり産業応援助成金の制度を的確に周知し、認定企業を増やす。 ・市町村等担当者説明会の開催 ・関係機関からの情報に基づき企業に対して随時情報提供	・市町村等担当者説明会を開催し周知を実施(4月) ・関係者、関係企業からの情報収集 ・しおりの配布(3月)	B
	建築課	信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす優良な住宅に対し新築・購入30万円、リフォーム15万円助成することで、環境に配慮した住宅が15戸建設(上小管内)されることを目指す。(期間が短縮されたことから、H20の利用申請数20件の75%を目標とする。)	21年度実績 16戸	A
	東信労政事務所	労働教育講座に係る各種啓発資料やセミナーのチラシ等の配布物に「エコアクション21」のロゴマークを使用いたします。また、セミナー等の開催にあたっては、できるかぎり環境配慮に努めます。(チラシ印刷3,000枚予定)	・「エコアクション21」のロゴ入りチラシを作成、配布した。(3,000枚)	A
	上田保健福祉事務所	病院、有床診療所に対して医療法に基づく立入検査を実施し、医療機器、医薬品、検査試薬等の適正管理を図ります。 実施予定件数 病院17施設、有床診療所4施設 計21施設	2月末現在21件実施 実施率100%	A
	上小農業改良普及センター	持続可能な農業展開を図るため、病害虫発生予察の実施と情報提供を行い、摘期防除による化学農薬の削減を支援する。発生予察実態調査10ヶ所。情報提供6回。研修会2回。 土壌診断に基づく施肥改善により、化学肥料の削減を支援する。土壌診断400点。報告研修会10回。 環境にやさしい農業の実践計画を立てる人を育成するため、説明会を開催し、計画書の作成支援を行う。説明講習会開催3回。エコファーマー新規認定者30名。	・発生予察調査の実施10ヶ所、情報提供6回、研修会1回 ・土壌診断の実施668点、報告研修会実施7回 ・エコファーマー取得説明会実施5回。新規取得者28名	B
	上田建設事務所	建設リサイクルシステムの促進に資するため、以下のとおり検証しながら事業を進める。 ・再生プラントの在庫量を把握する。発注工事の資材の出入および再生砕石についてはリサイクル材含有率を現場毎に確認する。 ・信州リサイクル製品(歩道境界ブロック)の適用率を30%以上とする。	廃材の在庫量減少傾向が継続している。含有率調査:30%19件、100%8件。信州リサイクル製品の適用率 61%。	A
	上田消費生活センター	くらしのセミナーで、「暮らしと環境」をテーマとした学習を行う。(年1回、50名) 東信地区消費者の会連絡会役員会において、環境保全の取組を情報交換する。(年4回) 東信地区消費者の会連絡会視察研修でリサイクル事業の取組を学習する。(年1回)	・くらしのセミナー等を3回実施 ・東信地区消費者の会連絡役員総会・役員会開催 ・東信地区消費者の会連絡会視察研修39名 ・東信地区の消費者の会の生活展に資料提供などの支援	A
諏訪地方事務所 地域政策課		○省電力強化月間を設定し合同庁舎全体で実施する。 ○コピー枚数削減月間を設定し合同庁舎全体で実施する。	【電気】 H16年度年間580,347kwh H21年度年間572,252kwh 572252÷580347×100=98.60 H16年度年間比約1%減 【コピー】 H16年度上半期1,460,917枚 H21年度上半期2,111,317枚 2111317÷1460917×100=144.51 H16年上半期比約45%増	D
		目指すべき霧ヶ峰の姿及びその実現のために実現する事業の検討	4・7・10・3月に協議会を実施	A
		自然保護センター 入館者数 20,000人	入館者数 22,905人	A
		自然保護レンジャー 研修会の開催 2回、活動日数 延べ500日程度	7月:6月30日に第1回目の研修会を実施 10月:9月までに第2回目の研修会が実施できなかったため、レンジャーの代表者と打合せ、10月中に実施することを決定 11月:10月28日、11月2日に第2回目の研修(合同活動)を実施 4月:自然保護レンジャーの活動延べ日数は534日。	A
		諏訪湖の浄化に関する知識の普及を行い、湖沼水質保全意識の高揚を図るため、イベントを1回	9月6日に、フェスティバルを開催。1500名以上の来場者。	A
		諏訪湖水質保全の一層の推進を図るため、第5期諏訪湖水質保全計画に基づき浄化施策を推進	諏訪湖浄化発表会を開催。3団体からの発表が行われた。	A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
諏訪合庁	環境課	立入検査件数を 120 件実施	立入件数 114件	B
		アスベスト除去作業への立ち会い	7月:立会数/届出数 1/1 10月:立会数/届出数 6/6 1月:立会数/届出数 8/8 4月:立会数/届出数 7/7	A
		立入検査件数を 140 件実施	立入件数 120件	B
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査(上水道14、簡易水道18、飲供2、簡給3)、及び小規模水道への維持管理指導を実施します。	9月中に対象全施設への立入検査を実施	A
		立入検査件数を 200 件実施	立入件数 209件	A
		平成21年度産業廃棄物関係立入検査を 1736 件計画	立入件数 1,785件	A
諏訪合庁	税務課	機能分担制による徴収体制を構築し、効率的で厳正な滞納整理による収入歩合の向上に努める。(全ての税目で前年度を上回ることを目標とし、自動車税現年度分は、99.0%以上を目標とする。)副次的効果として超勤時間年間1,100H(1人当たり年間55H×20人)を達成する。	決算 (現)法県-0.2、法事-0.4、個事+1.2、不+3.7、自税 99.1% (滞)法県+26.3、法事+49.8、個事+21.3、不-13.7、自税+7.6 超過勤務時間 目標1,100H 実績217H40M	B
	農政課	・信州の環境にやさしい農産物認証取組面積:60ha ・エコファーマー認定数:100	・信州の環境にやさしい農産物認証取組面積:55ha ・エコファーマー認定数:345	B
	農地整備課	中山間総合整備事業を1地区、3市町村で実施します。	中山間総合整備事業を1地区、3市町村で実施	A
		田園空間整備事業を1地区、3市町村で実施します。	田園空間整備事業を1地区、3市町村で実施	A
	林務課	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野性鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 1 農林業被害の軽減と適正な個体数管理のため、個体数調整の捕獲目標数を、ニホンジカ1,100頭、ニホンザル90頭とします。 2 鳥獣保護員を6名任命します。	個体数調整:ニホンジカ1,291頭、ニホンザル150頭 鳥獣保護区等の保護監視活動:鳥獣保護員を6名任用し、鳥獣保護区等の巡視、傷病鳥獣の保護を行った。	A
		治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用推進(間伐材の利用 300m <sup>3</sup> ) 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負担の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太積工の導入)	間伐材の利用 300.95m <sup>3</sup> 環境への負担の少ない工法 主な工種・・・丸太筋工、筋工、水路工	A
		天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く)平成20年度年間 1,034ha	地区説明会を開催し間伐の団地化を図り、森林づくり県民税事業等を活用し間伐を推進した。 間伐実施面積 目標1,000ha→845ha(達成率85%)	B
		市町村と企業等との間に、新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。企業等が森林づくりに積極的に参加する取り組みを推進します。 森林の里親契約:1件/年	長野滋賀県人会と岡谷市湊花岡区が森林の里親契約を締結し、森林整備活動を実施した。	A
	商工観光課	電話照会時や企業訪問時の環境関連情報の提供	・企業訪問時に随時情報提供を実施	A
	建築課	○節電や節水などにより、電気、燃料、水道の使用量を削減するとともに、ごみの分別収集徹底し、可燃ごみの排出量を削減する。 ○両面コピーや裏紙の活用により、コピー用紙の使用枚数を削減する。	課内研修を実施 コピー使用量20%削減、ガソリン使用量削減できず	C
	諏訪保健福祉事務所	保健衛生の担当部局として、地球温暖化が健康に及ぼす影響について、機会をとらえて県民に周知していく。 医療機関の指導監視の際、薬品等の管理等について、チェック確認する。	医療機関の指導監視の際、薬品等の管理等について調査確認した。 劇毒物検査実施、病院立入検査13病院実施、診療所立入検査5診療所実施	B

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	諏訪農業改良普及センター	農業・化学肥料の削減に取り組む生産者等を技術的に支援するため、エコファーマー取得、環境にやさしい農産物表示認証の推進、減化学肥料水稲栽培指導などの環境にやさしい農業を推進します。	エコファーマー認定数345人 水稲直播面積34.4%実施	A
	諏訪建設事務所	発注工事において、「公共事業における環境配慮指針」及び「長野県建設リサイクル推進指針」の周知と受注者への指導を行います。	対象工事について実施した。	A
	上伊那地方事務所 地域政策課	時間外勤務を縮減する。 (定時退庁日(水・金)の徹底・縮減強調月間(7・1月)の実施により、前年度実績以内とする)	1人当たり時間外勤務 53:58(H21) < 56:11(H20) (累積)	A
	環 境 課	県民・事業者・行政が一体となった環境保全活動を促進するための意見・情報交換を行うことを目的に豊かな環境づくり上伊那地域会議とともに講演会等を開催します。	上伊那地域での環境保全の取組などを交え、単なる「温暖化対策」とは少し違った視点からアプローチ出来た。	A
		水辺観察会参加者数を100人にします。	・せせらぎサイエンス事業の周知を図った。 ・開催なし(要請なし)	C
		有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数)を1千人以上にします。	・上伊那管内での参加人数が、延べ5,000人以上になった。 ・活動の様子をHPに掲載するなどし、普及啓発を行った。 ・関係団体との協力を図った。	A
		自然観察インストラクター研修会の開催	自然保護レンジャーとの合同研修会を開催し、11名が出席	A
		①自然保護レンジャー研修会の開催(2回) ②自然保護レンジャー現地活動(9回、延活動日数300日以上(個人の活動日数を含む)) ③高山植物保護対策協議会等関係団体の活動への協力・参加	6月:自然観察インストラクターとの合同研修会を開催し、26名が出席した。 11月:自然保護レンジャー研修会を開催し、14名が出席した。 6~10月:計8回の現地活動が行われ、延べ74名のレンジャーが参加した。 8月:南アルプス食害対策協議会によるシカ柵設置作業や高山植物保護対策協議会による合同バトロールに参加した。	A
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査(上水道・簡易水道、年1回以上)、立入調査(飲料水供給施設・簡易給水施設、年1回以上)を実施するほか、簡易専用水道・準簡易専用水道、また、飲用井戸・湧水(井戸)等の施設の維持管理指導を行います。	水道施設(上水道、簡易水道、飲料水供給施設、簡易給水施設)において、立入りすべき施設は、全て実施できた。 飲用井戸、湧水・井戸などの維持管理の相談等に応じた。 立入の日数を増やし1日の件数を減らすことで、より詳しく運営状況のチェックを行うことができた。	A
		広域連合が行なう新ごみ焼却施設の用地確保の作業、環境影響調査等の準備作業の支援を行った。	・ごみ処理広域化プロジェクトチーム会議に出席し、課題の協議を行った。 ・先進自治体の視察研修へ同行した。	A
		平成21年度立入検査を1,080件計画	立入検査件数952件	B
	税 務 課	年度末における収入歩合が前年実績を上回ること。	一般税の収入歩合が前年度を上回ることができなかった。	E
	農 政 課	エコファーマー認定数: 430	エコファーマー認定数: 537	A
		酪農家を全戸巡回し、家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質なたい肥生産に向けた技術指導を進めるとともにたい肥利用促進を検討する。 ・巡回・・・酪農家全戸 ・畜産環境保全実態調査・・・畜産農家全戸	・酪農家全戸巡回 ・畜産農家全戸に対し、家畜経営環境保全実態調査実施	A
	農地整備課	現況水路の補修継続利用(ストックマネジメント事業)による廃棄物の発生抑制を推進すると共に、廃棄物の工事再生利用を行なう。	発注工事 6件すべてにおいて、再生クラッシャーまたは再生アスファルトを採用	A
		研究部会を1回以上開催・参加し、農業農村整備事業の公共工事における配慮方法および景観環境に配慮した水路整備等を検討する。	・研究部会を2回開催・参加 ・研究成果の発表	A
		自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。上伊那管内において、林業に貢献された方の功績を称え、表彰します。	もりもり上伊那山の感謝祭、林業関係コンクールを計画どおり実施、林業講演会と合わせて行った。約220名参加。	A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
伊那台庁	林務課	長野県建設リサイクル推進指針を推進する。再資源化の促進を指導します(林道2路線、治山2箇所)。	林道事業の1路線実施 治山事業の1箇所実施	B
		建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減する。 林道工事の実施に当たり、環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用します(1路線)。	林道事業の1路線実施	A
		市町村と企業との間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。 森林の里親契約:1件/年	伊那市と新宿区との森林の里親契約1件(5月)	A
		林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施、制度資金の貸付等により総合的な支援を行います。 林業事業体の人材を育成するため、事業体に「森林づくりを担う人材の育成事業」の活用を促します。 高性能林業機械オペレーター養成研修 4人	森林づくりを担う人材の育成事業 高性能林業機械オペレーター養成研修 4人	A
		天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 上伊那管内における間伐実施面積(国有林を除く)を、平成21年度は年間2,100haとします。	補助事業・県営事業等による間伐の実施 間伐実施面積 2,070ha見込み	A
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 ・上伊那地区野生鳥獣保護管理対策協議会における個体数調整の目標数を、二ホンジカ1,240頭、二ホンザル2群れとします。・鳥獣保護員を8名任命します。	個体数調整(二ホンジカ約2,500頭、二ホンザル2群れ) 保護監視活動(8名)	A
		松くい虫被害地域の拡大を防止すると共に、被害地域においては、守るべきマツ林における被害の沈静化を図る。 ・被害市町村を現状の6で維持します。・樹種転換を促進し健全な森林づくりに努める。	伐倒駆除 3,065㎡ 予防薬剤散布 89ha 樹種転換 21.7ha 被害市町村数 6	A
		水源のかん養など森林の公的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施業を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積を 270ha以上とします。	治山事業(森林整備)を246ha実施	B
		民有林の保安林配備率を平成27年度末に50%とする。 民有林の保安林配備率を33.3%とします。民有林の保安林指定面積を80haとします。	保安林の指定申請 13件 550ha	A
		次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに200団結団 みどりの少年団上伊那地区交流集會及び各団活動(5校を予定)へ支援します。	みどりの少年団上伊那地区交流集會(H21.8.7 244名) みどりの少年団各団活動支援(6校)	A
		治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 ・治山事業における木材使用量を100m3以上とします	治山事業の実施 木材使用量 123m3	A
		治山事業の実施にあたっては、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。 ・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数0件を目標とする。 ・猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討する。	治山事業の実施 治山事業への苦情件数は0件。	A
		循環型社会構築のため、再生産可能な資源である木材等、木質資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図ります。また、木質資源を活用することにより、林業の活性化及び森林整備を促進し、地域の環境保全に努めます。 ・上伊那管内に、ペレットストーブ 44台を導入します。	ペレットストーブ 36台 ペレットボイラー 3台	A
		二酸化炭素の有効な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の住環境等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 ・県産材利用助成住宅 40棟 ・公共施設の木造・木質化 1施設	助成住宅 47棟 木造公共施設 2棟	A
		木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 ・公共施設等の木造・木質化について普及啓発を行います(営業活動8日)。	木の香る環境づくり推進事業のPR 市町村へのPR 5回 地域住民への木製品展示PR等 5回	A
融資制度の普及に努めます。 ・融資のしおりを配付 ・新事業活性化資金(防災・環境調和向け)融資あっせん予定件数 1件	・融資のしおりを、管内市町村、商工会議所、商工会へ配布し制度普及に努めた。	C		
企業の環境配慮の取り組みを進めるため、ものづくり産業応援助成金の制度のPRをし、認定企業を増やす。 認定件数:1件を目標	・ものづくり産業応援助成金の制度のPR	C		

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	建築課	信州ふるさとの住まいづくり助成金事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入30万円、リフォーム15万円助成することで、環境に配慮した住宅が40戸建設されることを目指す。	申請件数43件	A
	南信労政事務所	各種啓発資料やセミナーのチラシ等の配布物にあたり「エコアクション21」のロゴマーク使用に努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 ・2009年7月上旬～2010年2月上旬開催予定の労働教育講座のチラシ(10,000枚予定)にロゴマークを使用します。	7月から2月に実施した「労働教育講座」のちらしに、ロゴマークを使用し配付した(15,720枚)	A
	伊那保健福祉事務所	病院、有床診療所に対して医療法に基づく立入検査を実施し、医療機器、医薬品、検査試薬等の適正管理を図ります。 実施予定件数 病院12施設、有床診療所3施設、計15施設	実施時期、件数とも当初の目的を達成した。	A
	上伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証制度認定件数:7件 エコファーマー認定数:200人	信州の環境にやさしい農産物認証制度認定件数:5件 エコファーマー認定数:536人	A
		新規就業親支援制度による里親研修生の受け入れを行うとともに、新規就農者を対象とした新規就農実践塾を管内各地で開催する。 ・新規就農実践塾参加者数:14名 ・新規就業里親研修生:3名 ・新規就農実践塾の開催	実践塾開催7回参加者36名、里親研修生1名(新規予定者1名)	A
		小沢川改修工事の中で、自然環境に配慮した施工を実施する。	聞き取り調査により、魚類の生息を確認した。	B
	伊那建設事務所	道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の促進、支援を行う。	新規協定締結 1件(申し込み3件)	A
		H22年度の特定制建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、今年度の目標を95%とする。	下層路盤、基礎砕石等設計基準で規定された材料は、すべて再生砕石を使用した。	A
		環境への負荷低減に配慮した事業の実施に努める	平成21年度下半期の環境配慮指針運用実績も上半期と同等の見通し。(集計作業中)	B
	南信会計センター	・省エネルギーの推進(帰宅時のパソコン電源のプラグ抜き実施率85%以上、出張における公共交通機関の利用30%以上) ・省資源の推進(所全体の1日平均の用紙使用量100枚以内、)・超過勤務の縮減	帰宅時のパソコン電源プラグ抜きの実施は98%で目標を達成。出張時における公共交通機関の利用は25%で目標を達成できなかった。 超過勤務の縮減は達成できた。	B
	南信教育事務所	・職場研修を実施し職員の省エネルギー・環境保全意識を高める。 ・教員対象の研修会に環境教育の研修を取り入れ環境問題への意識啓発を図る。	6/30初任者研修を実施し、48名の参加があった。 8/6臨任教員研修を実施し、53名の参加があった。 9/2一般職員研修を実施し、17名の参加があった。	A
	下伊那地方事務所 地域政策課	○ 電気使用量等が前年度比2～3%以上減となるよう、庁舎管理担当課として率先して行動する。 ○ 業務の効率化・計画的な執行により、時間外勤務を前年度から1.4%縮減する。 ○ 可燃ゴミの排出量を平成20年度比で10%以上削減する。	電気使用量 前年度比94.1% 可燃ゴミ排出量 前年度比86.1%(年間) 電気使用量 前年度比91.0% 可燃ゴミ排出量 前年度比90.2%(時間外勤務の状況(課別職員1人当たり平均) 所 前年度比98.2%、地政課 前年度比100.9% (H22.2月末現在)	B
		環境関連推進員等が参加する企画編集委員会による「南信州環境ネット」を年4回発行する。	「南信州環境ネット」を年4回発行	A
	環境課	有害外来植物駆除活動に対する普及啓発を行うとともに、参加延べ人数を100人以上とする。	有害外来植物駆除活動参加人数158人	A
		南信州レジ袋削減推進協議会の取組により取組店の20店舗拡大を行う。	新規登録12店舗(閉店5店舗)	C
		管内各地で実施される水辺観察会に対する支援、啓発を行い水辺観察会の参加者数を70人以上とし、環境学習の充実を図る。	水辺観察会参加者数70名	A
	税務課	前年度の未収金の額を減らすことを目標とする。	H20一般税134,036千円 自動車税68,680千円 H21一般税50,025千円 自動車税60,535千円 △92,156千円	A



部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
飯田合庁	農政課	エコファーマー認定数:330名(累計)	エコファーマー認定数:347名(累計)	A
	農地整備課	中山間総合整備事業を2地区、3市村で実施します。	中山間総合整備事業を2地区、3市村	A
		平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、特に、木材の再利用の促進を図る。	木材再生資源利用促進率 100.0%	A
	林務課	自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。長野県の森林・林業に貢献された方や優れた実績をあげられた方の功績を称え、表彰します。	表彰及び林業シンポジウムの実施	A
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 ・ニホンジカ個体数調整3,220頭 ・鳥獣保護員の任命 19名	鳥獣保護員19名任命 ニホンジカ1,763頭(累計)	A
		松くい虫被害地域の拡大を防止すると共に、被害地域においては、守るべきマツ林における被害の沈静化を図る。 ・被害市町村を現状の10で維持する。・平成21年度の被害量を、平成20年度の被害量以下に抑える。	被害市町村を10で維持し、平成21年度の被害量は、平成20年度の被害量以下に抑えることができた。(H20 11,777㎡ H21 9,460㎡)	B
		循環型社会構築のため、再生産可能な資源である木材等、木質資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図ります。また、木質資源を活用することにより、林業の活性化及び森林整備を促進し、地域の環境保全に努めます。 ・ペレットストーブ33台導入 ・ペレットボイラー1台導入 ・木質ペレット生産量800t	ペレットストーブ28台導入、ペレットボイラー1台導入、木質ペレット生産量484t	B
		二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の住環境等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 ・県産材利用助成住宅30棟 ・公共施設の木造・木質化1施設	県産材利用助成住宅27棟、公共施設の木造・木質化3施設	B
		天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く) 平成21年度 年間 3,600ha	間伐実施面積(国有林を除く) 平成21年度 年間 3,600ha を達成の見込みである。(4月28日現在)	A
		林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施、制度資金の貸付等により総合的な支援を行います。 ・林業技能作業士養成研修 1人 ・新規参加者養成研修 1人 ・高性能林業機械操作研修 2人 ・林業就労促進資金貸付 1人	林業技能作業士4人が認定を受けた。又、他の研修にも計画どおり参加があり終了した。	A
		市町村と企業との間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。 森林の里親契約:1件/年	2件目の里親契約を締結	A
		自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。特用林産振興に功績のあった者を表彰します。	7月末に2名が受賞した(県)。国1名。	A
		次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに23団結団 平成27年度までに23団結団(平成20年度末:16団)	新たな少年団結団に向け活動中。	B
	建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減する。 林道工事の実施に当たり環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用する。	環境に配慮した設計で発注・実施	B	
	長野県建設リサイクル推進指針を推進する。 再資源化の促進を指導する。	建設リサイクル推進指針により発注	B	
	民有林の保安林配備率を平成27年度末に50%とする。 民有林の保安林配備率:47.0% 民有林保安林指定面積:450ha	6月土流1件 0.82ha、9月土流、水かん10件 71.94ha、12月土流3件 12.07ha、3月土流、水かん12件 203.97ha	B	
	治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 ・治山事業における木材使用量100m3以上を目標とする。 ・工事伐採木、周辺森林間伐材を利用する現場数1箇所以上を目標とする。	4.1mを使用	B	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
		<p>沿山事業の実施にあたっては、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数0件を目標とする。</li> <li>・景観上重要な地区での工事において、化粧型枠や自然素材の使用現場数3箇所以上を目標とする。</li> <li>・猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討する。</li> </ul>	<p>道路の汚れ、重機運搬による道路の損傷の2件の苦情があったが、丁寧にスムーズな対応を行った。</p>	B
		<p>水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施業を推進して活力ある森林づくりを図る。本数調整伐の実施面積 500ha以上を目標とする。</p>	357 ha 実施	B
	商工観光課	<p>企業等訪問時を利用した環境関連情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、商工団体等訪問の機会を捉え、年間15件以上を目標としたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、商工団体への調査等訪問の機会を捉え、環境情報を配布・提供した(年間20件)。</li> </ul>	A
	建築課	<p>一人当たりの超過勤務時間をH20年度実績以下とする。</p>	<p>21年度実績26.2時間 20年度実績34.0時間</p>	A
	飯田保健福祉事務所	<p>あらゆる機会を利用し、省資源及び省エネ対策について各人に周知する。また一人当たりの超過勤務時間(臨時分は除く)を平成18年度比5%以上削減し、さらに20年度実績以下とする。</p>	<p>[H21]97.8時間(新型インフルエンザ対応除く場合 60.1時間) (新型インフルエンザに係る超過勤務時間が1人当たり37.6時間(全体の44.3%)のため、新型インフルエンザに係る分を特殊要因として目標の対象外とする。)</p>	B
		<p>書庫及び事務室の書類、冊子、事務用品を整理し、執務環境の整備と資源の再利用を図る。</p>	<p>不要書類の処分に合わせて11月、3月に書類の整理を行った。</p>	B
	下伊那農業改良普及センター	<p>環境にやさしい農産物表示認証支援件数:40 エコファーマー認定支援数:60</p>	<p>環境にやさしい農産物認証支援:36件 エコファーマー認定86件</p>	B
	飯田建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「計画」「設計」段階の該当全事業について、「土木部公共事業配慮指針」に基づき段階毎にチェックリストを確認し環境に配慮した事業を推進する。</li> <li>・「実施」段階の該当全事業について、周辺の保全と原形復旧に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「計画」「設計」については、委託箇所のうち該当箇所1箇所を実施した。</li> <li>・「実施」については、工事実施箇所のうち該当箇所7箇所を実施した。</li> </ul>	A
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル製品の利用促進について建設業界へ幅広く周知しつつ、更に当該製品が利用可能な工事を調査し個別に利用促進の徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7/23、30開催の技術者セミナーで建設業者へ周知した。</li> <li>・8月に前調査を実施し、製品の使用について周知した。</li> </ul> <p>約6割</p>	C
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・南信州広域公園内の遊具について、安全に使用できるよう必要な改修等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具の安全点検を実施した。</li> <li>・遊具の改修内容については、100万円未満であったため、指定管理者により対応。</li> </ul>	A
		<p>主要地方道 飯島飯田線の飯田市 桜町～東和町工区において、無電線化を推進し、今年度(最終年度)として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月中旬までに工事契約を締結</li> <li>・3月末日までに工事竣工</li> <li>・工事竣工時の施工延長238m 以上を目標とする</li> </ul>	<p>地元説明会をH21.6.18及び7.15に実施し、了解を得たうえで工事着手。関係機関との調整等により3月末に竣工できず。ただし工事としては約8割完了。</p>	B
		<p>コンクリートなどにより人工化した水辺環境のうち回復可能な自然の水辺の再生を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒沢川 飯田市～高森町、河原～下市田 環境保全型ブロック護岸工の施工 L=30m</li> </ul>	<p>河川改修事業の実施 黒沢川 飯田市～高森町 河原～下市田</p>	A
		<p>各所属において環境関連法令等を把握及び遵守する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の環境研修会等への参加、環境関連法令集の整備</li> </ul>	<p>7月28日研修会参加(14名)、10月27日研修会参加(25名) 環境関連法規集の整備(10月)</p>	A
		飯田家畜保健衛生所	<p>農家巡回指導や家畜衛生検査等を行い家畜疾病の発生件数率を減少させるとともに、家畜伝染病の検査実施や消毒等の防疫対策の実施により、家畜事故数・死亡数を減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家への衛生管理指導 50戸</li> <li>・高病原性鳥インフルエンザ検査 480羽</li> <li>・牛ヨーネ病検査 1,600頭</li> </ul>	<p>農家巡回50戸、ヨーネ病1564頭、HPAIが450羽</p>
	木曾地方事務所 地域政策課	<p>時間外勤務の縮減(地方事務所分)を図り、電気使用量を抑え、省エネルギーを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に周知し、時間外勤務縮減の意識を高める。</li> <li>・平成20年度は縮減目標を達成したことから、本年度はH20実績ベース(1人当たり40時間)以下を目標とする。</li> </ul>	<p>1人当たり33.7時間(前年度比で98.6%)目標達成</p>	A
	環境課	<p>地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」に定める以下のグリーン購入目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文具類・電化製品等の購入 購入割合95%以上</li> <li>・印刷物の発注 古紙配合率70%以上</li> </ul>	<p>グリーン購入実績 100%</p>	A
		<p>時間外勤務を縮減(地方事務所分)することにより、電気使用を抑え、省エネルギーを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラフにより状況管理するとともに、職員に周知し、時間外勤務縮減の意識を高める。</li> <li>・時間ベースで、前年比5%減を目標とする。</li> </ul>	<p>時間ベースで前年比5%減を達成</p>	A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
木曾合庁	環境課	自然観察インストラクター及び自然保護レンジャー研修会を実施する 現地研修及び連絡会議(年2回)	自然観察インストラクター及び自然保護レンジャー研修会を実施する 現地研修及び連絡会議(7月、10月実施)	A
		平成21年度立入検査を368件計画	平成21年度立入検査を450件実施	A
	税務課	的確な調査・検査を行うことに加え、適切な申告・納税指導により、円滑な納付につなげる。また、納期限までに納付する納税者との公平を失することのないよう、厳正な徴収・滞納処分を行い、年度末収入歩合が前年度実績を上回ることを目標とする。	3月末の収入歩合 94.6%(前年度95.9%)	A
	農政課	地域ぐるみで取り組む野生鳥獣被害防止対策や遊休荒地防止対策等の共同活動を支援します。(11回集落以上)	野生鳥獣被害防止対策において、新たに20集落で集落ぐるみ被害対策支援を行った。 遊休荒地防止対策として9箇所と和牛放牧を支援し遊休荒地の解消を図った。	A
	農地整備課	中山間総合整備事業を2地区、2町で実施します。	生産基盤と生活基盤を2地区で実施	A
	林務課	間伐実施面積(国有林を除く) 平成21年度 年間 1,600ha	森林づくり県民税活用事業等の造林補助事業、県営事業、上下流基金等により、1,662haの間伐を実施した。	A
		野生鳥獣に負けない農山村づくり 野生鳥獣被害集落への支援 H21年度において新たに11集落を支援する。(H19からの支援集落数30集落に)	新たに20集落について支援を行った。(H19からの支援集落数39)	A
		森林の多面的機能の発揮による災害に強い森林づくりを進めるため、保安林配備の充実を行う。 保安林の指定申請件数 平成21年度 12件	平成21年度において25件の申請を行った。	A
	商工観光建築課	中小企業融資制度における「新事業活性化資金(防災・環境調和向け)」の融資あっせんを通じて、環境規制強化に対応するための設備投資、公害防止・環境保全のための設備投資等を支援することにより、商工業と環境との調和を目指します。	・施策説明会の開催(4月開催) ・県制度資金しおりの配布(170部) ・制度資金のあっせん(115件)	C
	木曾保健福祉事務所	業務の効率化や超過勤務時間削減のため、業務の取組方法の見直し、業務マニュアル作成等による作業内容の明確化、業務進捗状況を課・係内で共有し優先業務の取組、協働化を推進するなど、業務の見直しを行う。	追加配分年間時間数1,157時間に対し96.2%の執行。3月分集計は現時点未確定。新型インフルエンザ対応を除いた分は年間目標を達成した。	B
	木曾農業改良普及センター	地域ぐるみで取り組む野生鳥獣被害防止対策や遊休荒地防止対策等の共同活動を支援します。(11回集落以上)	野生鳥獣被害防止対策:20 遊休荒地防止対策:9	A
	木曾建設事務所	・各事業において、「計画」「設計」「実施」の段階ごとに環境配慮指針を推進し、運用目標70%とする。 ・特定資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進し、特定建設資材廃棄物の再資源化100%とする。	環境配慮指針に基づく事業竣工。リサイクル再資源化100%達成。	A
	松本地方事務所 地域政策課	・課内の連携により業務を効率化し、超過勤務を前年度より削減する。 ・環境関連法令に基づき庁舎設備を適切に管理し、要改善箇所は速やかに改善する。 ・バスや鉄道など公共交通機関の利用を促進し、公用車走行距離を前年度より4%以上削減する。 ・会議資料の見直し(不要資料の削減や必要最小限の印刷部数徹底)を推進し、コピー枚数を前年度より5%以上削減する。	照明器具エネルギー改修工事を実施し、合同庁舎執務室の蛍光灯の省エネタイプへの切り替えが完了した。 コピーの使用枚数は、前年度に比べ99.4%、公用車の走行距離は前年比99.2%で目標の達成には至らなかった。	B
		会議、研修会等を通じ、事業者や県民に対し、認定製品の周知普及を図る。	・5/18 廃棄物行政に係る市町村担当者意見交換会 ・1/21市町村等一般廃棄物担当者会議	B
・産業廃棄物適正処理地域懇談会、産業廃棄物適正処理研修会を開催し、適正処理を推進する。 ・必要に応じ、特定の事業者の団体等に対し、研修会の開催や情報提供を行い、適正処理を推進する。		・5/28 廃棄物条例説明会 ・7/8、7/28、8/20 廃棄物条例説明会 ・2/8産業廃棄物適正処理研修会 ・2/8産業廃棄物適正処理地域懇談会	B	
松本地域ごみ処理広域化推進会議を開催し、松本地域ごみ処理広域化計画の推進を図る。		・11/13 松本地域ごみ処理広域化推進協議会 (広域化計画の見直し作業に着手) ・3/19松本地域ごみ処理広域化推進協議会	A	
廃棄物処理計画(第2期)に基づき、事業者・県民の取組を促進、市町村を支援		・毎月 レジ袋削減県民スクラム運動店頭キャンペーン ・5/18 廃棄物行政に係る市町村担当者意見交換会 ・1/21市町村等一般廃棄物担当者会議	B	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
松本合庁	環境課	平成21年度廃棄物監視指導重点方針に沿った計画的な立入検査	延べ立入検査件数 2,288件	B
		オオイチモンジの現状等を把握し、悪質な捕獲行為を撲滅するとともに、希少野生動植物の保護意識の醸成を図るため、関係行政機関合同のバトロールを1回実施します。	オオイチモンジの、関係行政機関合同のバトロールを2回(各12人・18人参加)実施しました。	A
		自然観察インストラクターの資質向上のため、管内のインストラクターを対象とする地域研修を1回実施します。また、自然保護レンジャーの意識及び資質向上のため、委嘱式を、研修会を1回以上行います。自然保護レンジャー相互の連携を図り効果的な施策を推進するため、連絡会議を1回開催します。	・ レンジャー委嘱式・研修会・連絡会議を行い、レンジャーとインストラクターの資質向上のため合同研修会を開催しました。 ・ インストラクター登録人数(管内:66人) ・ レンジャー登録人数(管内:68人)	C
		自然環境整備支援事業補助金交付要綱及び同取扱要領に基づき、補助金交付を行います。事業主体:塩尻市、事業名:平成21年度自然環境整備支援事業、事業内容:中部北陸自然歩道歩道橋改修等、補助対象事業費:5,000,000円、補助額:2,250,000円。	・ 塩尻市の事業は完了しました。年度途中に追加となった松本市の補助事業は、次年度に繰越しとなりました。 ・ 補助金執行率33.4%(=2,250千円/(2,250+4,484)千円)	D
		山岳環境保全施設等整備事業補助金交付要綱及び同実施要領に基づき、補助金交付を行います。対象山小屋:溜沢小屋(前年度からの繰越し)、徳本峠小屋、美ヶ原自然保護センター、岳沢小屋。ただし、岳沢小屋は、次年度に繰越しのおそれあり。	・ 溜沢、徳本、美ヶ原の事業は完了しました。岳沢小屋の補助事業は、次年度に繰越しとなりました。 ・ 補助金執行率79.1%(=(20,000+22,500+14,222)千円/(20,000+22,500+14,222+15,000)千円)	B
		排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、排水基準適用施設に対する立入検査実施率を35%にします。	立入検査件数146件(立入検査実施率78.1%)	A
		良好な水質の保全を図るため、環境基準の達成率を河川(BOD)は100%(5/5)、湖沼(COD)は100%(1/1)、地下水は100%(5/5)にします。	・ みどり湖で4月～6月にCODが環境基準未達成 ・ みどり湖で7月と9月にCODが環境基準未達成。9月に地下水概況調査で塩尻市洗馬で硝酸性窒素、亜硝酸性窒素が環境基準超過。 ・ みどり湖で10月にCODが環境基準未達成	B
		管内H21年度末汚水処理人口普及率:97.5%	管内H21年度末汚水処理人口普及率:97.3%	B
		管内における自然観察会等の開催など環境学習に取り組む機会を充実させ、実践活動を推進するため、観察会に必要な教材・用具を提供又は貸し出し、水辺観察会参加者数を200人にします。	5月～10月で1050人が水辺観察会に参加した。	A
		環境保全に関わる広域的な取組みや交流活動を支援するため、指導者研修会を1回、駆除活動を1回以上開催し、有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数)を500人以上にします。	6月から8月で305人が有害外来植物駆除活動に参加した。	C
		平成21年度公害関係監視指導重点方針に沿った計画的な立入検査	立入検査実施:大気関係 266件/1391施設	C
		光化学オキシダントを除き環境基準のすべてを達成します。	一般環境大気:二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質 道路周辺大気:二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素 いずれの項目も、環境基準を達成した。	A
		6月及び12月にアイドリング・ストップ運動の推進など大気汚染防止のための啓発活動を行います。	6月:環境保護月間中の啓発 12月:大気汚染防止推進月間中の啓発	A
		全アスベスト除去作業への立ち会い アスベスト取扱い事業所周辺調査の実施	一般環境、道路周辺、事業所、除去作業立会	A
		県民・事業者・行政が一体となった環境保全活動を促進するための意見・情報交換を行うことを目的に、信州豊かな環境づくり松本地域会議を開催します。	100%の達成	A
	・水道の管理等の適正を確保するため、水道施設巡回指導(水道法(昭和32年法律第177号)第39条による立入検査)を実施する。 ・上水道年1回以上、簡易水道検査率5割以上、小規模水道への維持管理指導	6月:水道施設への立入検査:上水道2件、簡易水道2件 9月:水道施設への立入検査:上水道7件、簡易水道11件、小規模2件 12月:水道施設への立入検査:簡易水道6件、小規模6件 3月:水道施設への立入検査:小規模7件	B	
税務課	効率的で厳正な滞納整理により、収入歩合の向上に努める。(現年分+0.03%、滞繰分+0.8%) 副次的効果として公用車燃料消費量△2%、コピー使用枚数△3%、起動時間△5%を達成する。(比率はいずれも対20年比)	前年比:起動86.7%、燃料123%、コピー117% 収入歩合一現年分:98.6(対前年-0.2) 滞繰分:22.0(対前年-0.7)	B	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	農政課	エコファーマー認定数:550人(累計)	集団申請講習会を実施 認定数522人	B
	農地整備課	水環境施設整備の実施及び支援をします。(元気づくり交付金関係事業、農地・水・環境保全向上対策関係事業)	遊歩道整備 2地区 ビオトープ池整備 2地区	A
		中山間総合整備事業を2地区で継続実施します。	中山間総合整備事業を2地区で継続実施	A
		平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、特に、コンクリート廃材の再利用の促進を図る。	コンクリート、アスファルト廃材について100%再資源化	A
	林務課	第2期特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)(約5か年の計画)により、3つの基本目標①農林業被害の軽減②自然環境への影響の軽減③地域個体群の安定的な維持に向けて、個体数の管理を行います。 松本地方事務所管内におけるニホンジカ個体数調整の目標は今年度750頭とします。	捕獲数 1,762 頭	A
		第8次県営林管理経営計画に基づき適切な森林経営を行う。 ・県営林の整備を80ha行う。	県営林整備事業の発注 (保育間伐等 87ha)	A
		木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 ・学校環境教育に対する県産材資材提供1施設 ・学校用机椅子の導入 1施設	①学校環境教育に対する県産材資材提供 11施設 ②学校用机椅子の導入 1施設 の目標を完全に達成した。	A
		水源のかん養や災害に強い森林という公益的機能が充分発揮できるように、自然環境や地域特性に応じた森林整備を展開し、活力ある森林を造成します。 本数調整伐の実施目標 120 ha以上とする。	本数調整伐の施工 112.05 ha	B
		治山事業の実施においては、長野県産間伐材の利用促進や工事に伴う支障木の有効利用を促進し、カーボンフリー及び廃棄物の抑制を行いながら、資源の循環型社会を形成します。 治山事業においては、間伐材や支障木を含め木材使用量 100m3以上使用します。	治山事業設計施工時に木材を使用する工種を導入 378m3	A
	商工観光課	企業の省エネや廃棄物の排出削減の取組みに対するアドバイスや、環境調和向け投資等への制度資金による支援を実施するため、今年度は以下のとおり取り組みます。 ・安曇野工業会による環境マネジメント2事業に対する助言を行う。 ・年度当初に制度資金に関する説明会を開催する。 ・市町村及び商工団体主催の2会議に参加し制度資金について説明する。	・制度資金説明会を実施(4月) ・塩尻会議所打ち合わせ(5月) ・工業会植樹祭、塩尻市生活雇用連絡会議に参加(7月) ・塩尻市生活雇用連絡会議に参加(12月) ・環境対策研修会の実施(2月)	A
	建築課	信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入30万円、リフォーム15万円助成することで、環境に配慮した住宅が40戸(松本管内)建設されることを目指す。	実績45戸申請	A
	中信労政事務所	当所が主催するセミナーのチラシ、各種啓発資料などの配布物に「エコアクション21」のロゴマークの使用に努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 ・平成21年9月開催予定の「地区労働フォーラム」のチラシを1,200枚作成、配布予定	・ロゴマーク入りチラシの作成・配布枚数(フォーラム1,500枚/回、リーダー研修会500枚) ・フォーラム開催3回、計5,000枚の配付を実施。	A
	松本保健福祉事務所	自動車やエレベーターの使用を見直して歩く機会を増やしたり、規則正しい生活を送るなどの健康に配慮した生活習慣が、地球温暖化防止につながることを、機会をとらえて、住民に周知していきます。	普及啓発キャンペーンの実施にあわせた啓発活動の実施 ・禁煙週間(5月)・食育月間(6月)・健康増進普及月間(9月)・食育の日(10月) 市町村等の職員研修会にあわせた啓発活動の実施 ・管内市町村管理栄養士研修会(年8回) ・給食施設等従事者研修会(年7回)	A
	計量検定所	計量検定所業務について、職員向け研修会・意見交換会を開催する。(各業務1回:合計6回) ・定期検査 量目立入検査 届出・登録制度と立入検査 タクシーメーター装置検査 ・燃料油メーター検定 積算熱量計検定	・はかり定期検査研修の開催(13名参加・4月) ・量目立入検査研修の開催(8名参加・7月) ・積算熱量計検定研修の開催(11名参加・11月) ・燃料油メーター検定研修の開催(11名参加・2月) ・タクシーメーター装置検査研修の開催(11名参加・3月)	B
	松本農業改良普及センター	環境にやさしい農業の推進と安心・安全な農産物の供給 ・信州の環境にやさしい農産物認証取得者:25名 ・フェロモントラップを活用した害虫の発生予察:18個所	・信州の環境にやさしい農産物認証取得者:31名 ・発生予察調査期間を通じて、定期的に調査結果をホームページに掲載することができた。	A
	松本建設事務所	・各事業において、「計画」「設計」「実施」の段階ごとに環境配慮指針を推進する。 ・特定資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進し、特定建設資材廃棄物の再資源化100%とする。 ・道路愛護団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行うとともに、官民協働による維持管理作業を行う。<協定締結団体目標 3団体>	・年間2団体とアダプト協定締結	C
	中信会計センター	・帰宅時・不在時のパソコンのコンセントを抜き待機電力の削減に努める。 ・バスや鉄道など公共交通機関の利用を促進するとともに、公用車の運転にあたっては急発進や急加速を慎み、エコドライブ・低燃費運転に努める。 ・ゴミ分別の徹底により、ゴミの資源化を図り可燃ごみの縮減に努める。	退庁時、パソコンのコンセント抜きを全職員が実施 公用車燃料対前年比99.6%(H19年比75.4%)	A



部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	中信教育事務所	時間外勤務の縮減は、電気使用量の削減等につながる省エネルギー実践の一つである。 以下について実行する。 ・当所及び教育総務課からフィードバックされる教育委員会全体(学校以外)の時間外勤務の縮減 状況を職員に周知し、時間外勤務縮減の意識を高める。 ・21年度は、20年度と同程度の時間を目標とする。	毎月の実績を職員に回覧し周知を図った。 対前年比125%(H21 448時間、H20 359時間)	C
	北安曇地方事務所 地域政策課	超過勤務の縮減と電気使用量の削減を目指し、合庁内の一斉消灯を実施します。	前年比較 電気量96.0%、超勤251.7%(臨時要因を除くと113.3%)	B
	環境課	大北地域マイバッグキャンペーンを実施 (マイバッグの配布、チラシや新聞広告による啓発など)	9月:9月30日大糸タイムス新聞広告6段 10月:キャンペーン実施 マイバッグ500個配布、チラシ3500枚 12月:アンケート調査集計(マイバッグの持参意識77%)	B
	税務課	効率的な滞納整理により、各税目について収入歩合が前年度実績を上回ることを目指すと共に、業務の効率化により超過勤務を前年度以下に縮減し環境負荷を削減する。	一般税91.1%前年比-9.0%、自動車税96.6%前年比+0.7% 超過勤務278H前年比59.8%	B
	農政課	都市農村交流人口33,950人(H20実績33,870人を参考に設定) グリーン・ツーリズムインストラクター90人(白馬村マイスター登録者)	(現在集計中) 当面集計結果は出ないとのこと。 集計から除く	—
		協定数:70、協定面積615ha	協定数:70、協定面積617.5ha	A
		環境にやさしい農産物表示認証件数:5件 エコファーマー認定数(単年度):44件	環境にやさしい農産物表示認証件数:12件 エコファーマー認定数(単年度):20件	¥
		農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質なたい肥生産に向けた技術指導を進める。 ・農家巡回 17戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 17戸	農家巡回、畜産環境保全実態調査の実施 15戸	B
		平成19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動(化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上低減)に取り組む活動組織への支援を行う。 活動組織支援数:3組織を目標	実施状況を確認(目標件数に達せず)	C
	農地整備課	中山間総合整備事業を1地区実施します。	中山間総合整備事業を1地区実施	A
大町合庁	林務課	天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く)平成21年度 年間1,400ha	補助事業・県営事業等による間伐の実施 2,198ha	A
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 ・ニホンザル個体数調整 335頭 ・鳥獣保護員の任命 7名 ・被害集落への支援 支援開始集落割合 40%	集落支援68%実施。ニホンザル個体数調整102頭実施 鳥獣保護員の任命は目標どおり達成できたが、ニホンザル個体数調整は目標の27%となった。被害集落への支援は、計画を上回る支援が実施できた。	B
		次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに12団結団 「みどりの少年団」結団校について支援すると同時に未結団校についても積極的に森林環境学習を支援していく。	緑の少年団活動及び各小学校の森林環境学習活動への支援 9回 緑の少年団交流会への参加支援 2回	A
		水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施業を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積 65ha以上を目標とする。	降雪期前に管内全域で86.9haの本数調整伐実施できた。	A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
		○治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 ○林道事業の実施にあたっては、建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減する。 ○治山事業における木材使用量50m <sup>3</sup> 以上を目標とするとともに、工事伐採木、周辺森林間伐材の利用を促進する。 ○林道については、環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用する。	治山事業で87m <sup>3</sup> 、林道事業で45m <sup>3</sup> 、計132m <sup>3</sup> の実績となった。	A
		二酸化炭素の有効な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の住環境等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 ・県産材利用助成住宅 10棟 ・公共施設の木造、木質化 4施設 ・森林整備面積 1400ha	県産材利用助成住宅 3棟 公共施設の木造、木質化 4施設 森林整備面積 2,198ha	B
		木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 公共施設の木造・木質化 4施設	公共施設の木造・木質化 4施設	A
商工観光建築課	融資制度の周知・普及 ・説明会の開催(3回) ・融資のしおりの配布	・説明会・融資のしおりの配布(15回)		B
大町保健福祉事務所	超過勤務時間を平成20年度の実績時間内とし、更に縮減に努める。	第4四半期までの状況は、前年比117.0%であった。(新型インフルエンザ対応分を除くと前年度比68.6%)		B
北安曇農業改良普及センター	環境にやさしい農産物表示認証件数:10 エコファーマー認定数:44	環境にやさしい農産物表示認証件数:13 エコファーマー認定数:21		C
	農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質なたい肥生産に向けた技術指導を進める。 ・農家巡回 15戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 15戸	・農家巡回 15戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 15戸		A
	平成19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動(化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上低減)に取り組む活動組織への支援を行う。 活動組織支援数:3組織を目標	現地確認3組織		C
大町建設事務所	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の促進を図り、実施率85%を目標とする。	6月:リサイクル製品利用可能案件の確認 9月:リサイクル製品利用可能案件及び実績の確認 12月:リサイクル製品利用可能案件及び実績の確認 3月:実績の確認		A
	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づきリサイクルを推進し、建設工事における現場発生材(二次製品や仮設資材、石材等)の再利用を促進する。具体的には、今年度発注工事において、現場発生材の利用及び再利用可能材のストックを実施した工事を10箇所目標とする。	・資材置場のストック状況を周知(8/4) ・現場発生材の再利用について啓発(8/4) ・再利用及びストックの現場について実績を確認(9/17)		A
長野地方事務所 地域政策課	○超過勤務を縮減するため、下記のとおり実行します。 ・勤務日の毎日定時に課内の電気を消灯し、必要な部分のみ点灯を行います。 ・夏季休暇、連休等で年休取得を促進するため、計画的に取得できるよう係長から口頭伝達、計画表の回覧等を行います。 ○コピー使用枚数の実績を把握し、会議資料について不要な資料を削減します。 ○庁舎管理担当課として、節電、節水、ごみの減量について職員の意識向上を図るため、ポスターの掲示、会議での啓発資料の配布や伝達を行います。 また、県民に対する意識啓発を図るため、県民ホールに環境関連資料を掲示します。	超過勤務時間の把握(昨年度より17%増)、ポスター掲示、啓発資料回覧が行われた。(毎月実施100%) 定時の消灯については、毎日行われていなかった。 (80%~99%実施)		B
環 境 課	長野県温暖化対策条例に基づく、排出抑制計画の提出、駐車場へのアイドリング・ストップの看板の設置、省エネラベルの掲出指導	長野県温暖化対策条例に基づく、排出抑制計画の提出、駐車場へのアイドリング・ストップの看板の設置、省エネラベルの掲出指導を行なった。		B
	特定工場の管理者に対し、公害防止管理者の選任や、適正な公害防止のための組織整備に必要な指導を行います。対象工場への立入検査実施率を30%にします。	水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の立入検査の際に、公害防止管理者等の選任や、公害防止の組織整備等の指導を行なった。(立入検査実施率は24%で、目標の30%に対する達成割合は80%)		B
	立入検査実施率:大気関係 対前年比10%アップ(目標160件)	立入検査件数115件で、目標件数に対して72%		C
	6月及び12月にアイドリング・ストップ運動の推進など大気汚染防止のための啓発活動を行います。	6月・12月に幟の掲揚等により効果的に啓発を行った。		A
	排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行うため、排水基準適用施設に対する立入検査実施率を30%にします。	立入検査件数167件(前年度100件) 排水基準適用事業場(345事業場)の48%で、目標立入検査実施率(30%)に対する達成割合は160% 水質検査数56件57か所 前年度水質検査数(53件62か所)の6%増		A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
長野合庁		地域住民の湖沼の浄化に関する知識の普及を行い、湖沼水質保全意識の高揚を図るため、イベントを開催します。	5月：第1回運営会議を開催 6月：第2回運営会議を開催 7月：第18回野尻湖クリーンラリーを開催(児童76人参加) 3月：平成21年度野尻湖クリーンラリー児童新聞集を作成、関係機関へ配布	A
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査の実施(上水・用水供給(年1回以上)、簡水(検査率5割以上)、飲供・簡給(検査率2割以上))、小規模水道への維持管理指導を行います。	6月：上水6箇所中3箇所、簡水26箇所中5箇所、簡給25箇所中2箇所、飲供10施設中1施設立入検査実施 9月：上水6箇所中3箇所、簡水26箇所中19箇所、簡給25箇所中17箇所、飲供10施設中6施設立入検査実施 12月：上水6箇所中2箇所、簡水26箇所中2箇所、簡給25箇所中6箇所、飲供10施設中3施設立入検査実施	A
		研修会を年2回、合同巡回を年2回実施して、参加者(登録者57人)62人(前年度比20%増)以上を目指す。 活動報告の提出を30%以上とし、活動日数を300日以上とする。	10月：研修会実施(参加者23名)。合同巡回実施(参加者20名) 1月：研修会実施(参加者19名)。自然観察インストラクターとの合同研修会 2月：合同巡回計画(降雪のため中止。参加予定者16名) 3月：合同巡回実施(参加者5名)。実績報告提出者38名(提出率63.3%)。活動日数697日	A
		平成21年度立入検査を1200件計画	立入検査件数は2,105件で、目標件数1,200件に対する達成割合は、175%	A
	税務課	機能分担制による徴収体制を構築し、効率的で厳正な滞納整理による収入歩合の向上に努める。(全ての税目で前年度を上回ることを目標とし、自動車税現年度分は、99.0%以上を目標とする。) 副次的効果として超勤時間年間1,488H(1人当たり年間31H×48人)を達成する。	自動車税98.57%(98.46)一般税92.0(94.1)超勤1,288H(1,488H)	C
	農政課	信州の環境にやさしい農産物認証件数:38件	品目数で13件増の53件が認証された。	B
	農地整備課	中山間総合整備事業を2地区、3市町村で実施します。	中山間総合整備事業を2地区、3市町村	A
		公共事業における環境配慮指針に基づき、景観・環境に配慮した公共事業を実施します。	公共事業における環境配慮指針に基づき、景観・環境に配慮した公共事業を県営事業11地区において実施	A
	林務課	・特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生態環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 ・野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 ・鳥獣保護員の任命 19名 ・鳥獣捕獲時(有害鳥獣捕獲時及び狩猟期)における事故及び違反等をなくす。	鳥獣保護員を19名任命し、積極的に保護監視活動や啓発活動を実施した。	A
		循環型社会構築のため、再生産可能な資源である木材等、木質資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図ります。また、木質資源を活用することにより、林業の活性化及び森林整備を促進し、地域の環境保全に努めます。 ・ペレットストーブ15台導入	ペレットストーブ13台の導入を実施した。	B
二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の住環境等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 ・県産材利用助成住宅50棟		県産材利用住宅55棟への助成を実施した。	A	
木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 ・木育推進活動への支援 4団体		木育推進活動を行った4団体への支援を実施した。	A	
林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施などの支援をします。 ・森林整備技術者養成講座 10人 ・森林組合技能職員講習会 30人		○森林整備技術者養成講座修了者20人 ○森林組合技能職員講習会延べ45人	A	
市町村と企業との間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。 森林の里親契約:1件/年		○長野市において2件の森林の里親契約を締結した。	A	
自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。 長野県の森林・林業に貢献された方や優れた実績をあげられた方の功績を称え、表彰の推薦をします。		○ふるさとの森林づくり賞では、「森林づくり推進の部」で2団体、「森林環境教育推進の部」で1団体が受賞	A	
天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く) 平成20年度 年間 2,600ha		計画間伐面積2,600haに対し、1,977haとなった。	A	
次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。 長野地区みどりの少年団交流集会の開催 1回、森林・林業等体験の支援5回		みどりの少年団活動への支援 10回 管内みどりの少年団交流集会の開催 1回 県みどりの少年団交流集会への出席 1回	A	

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
		建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地質や生態系への影響を軽減する。 林道工事の実施に当たり環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用する。	林道工事を2工区発注し、最小限の形質変更にも努め、かつ木材利用の促進を図るなど他の工法も含め環境配慮に留意しながら実施することができた。	A
		長野県建設リサイクル推進指針を推進する。 再資源化の促進を指導する。	市町村営事業において補助金交付決定時の設計積算や実施状況調査をとおして再資源化された材料(RC材等)が使用されていることを確認した。	A
		水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施業を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積100ha以上を目標とする。	治山事業として本数調整伐を96.33ha 実施し、ほか2件免許繰越として20ha程実施中である。	A
		民有林の保安林配備率を平成27年度末に50%とする。 民有林の保安林配備率:21.9% 民有林保安林指定面積:176千ha	・今年度の保安林指定(県への進達分):123.3388ha ・民有林の保安林配備率:22.1% ・民有林の保安林指定面積:17.8千ha	A
		治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 ・治山事業における木材使用量150m3以上を目標とする。 ・工事伐採木、周辺森林間伐材を利用する現場数1箇所以上を目標とする。	・治山工事において木材使用を84m3実施 ・現場発生材利用については必要に応じ仮設工に利用した。	B
		治山事業の実施にあたっては、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。 ・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数0件を目標とする。 ・猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討する。	多少とも水が濁る事象は発生した。また、苦情とも判断できない要望的要素もあり目標数値として計れなかった。施工中は現場管理を徹底している。	B
	工商観光課	融資制度の普及に努めます。	下記会議等で融資制度の普及に努めた。 ・市町村工商観光担当課長・商工団体指導員等会議(4月) ・中小企業金融円滑化懇話会(6月) ・長野地域経済情報交換会(12月) ・地域雇用対策推進協議会(12月)	C
	建築課	信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入30万円、リフォーム15万円助成することで、環境に配慮した住宅が42戸建設(長野管内)されることを目指す。(事業期間が短縮されたことから、H20の利用申請数84件の50%を目標とする。)	21年度実績 55戸	A
	北信労政事務所	当所が主催するセミナーのチラシ、各種啓発資料などの配布物に「エコアクション21」のロゴマークの使用に努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 ・平成21年9月開催予定の「地区労働フォーラム」のチラシを1,200枚作成、配布予定	11月9日開催の「地区労働フォーラム」の案内チラシにロゴマークを入れ、1,560枚作成し管内事業所990ヶ所に配布した。	A
	長野農業改良普及センター	エコファーマー(土づくり技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術に取り組む農業者)の取得を、面的に推進するための支援を行う ・認定者数:3,370人目標	エコファーマー取得に向けた講習会 17回 取得者3,546人	A
	長野建設事務所	・事業を推進するにあたり、設計・管理を行う職員に対し、建設リサイクルの先進事例等の研修を行う。対象人数は設計・監理を行う職員の半数を目標とする。(20名) ・都市景観の向上のため、無電柱化(2箇所)を推進するとともに、街路事業等において街路樹を整備(3箇所)し、都市の緑化を推進する。 ・各事業において再生アスファルトの使用を促進するなど、環境負荷の少ない事業を推進する。 ・新たに1団体とアダプトシステムによる協定を締結し、活動支援を行う。	12月9日、18日 研修会参加者25名 協定締結団体数1団体 電線地中化2箇所 街路樹整備3箇所	A
	北信会計センター	用紙類の使用量減については、コピー使用量H20比2%減を目標とします。	目標値に対し6%の増	B
	北信教育事務所	時間外勤務の縮減は、電気使用量や水道使用量の削減につながる省エネルギー実践の一つであるため、以下について実行する。 ・定時退庁日(毎週水曜日及び金曜日)において、定時退庁の徹底を図る。 ・7月を時間外勤務縮減強調月間とし、時間外勤務ゼロに取り組む。 ・1人当たりの時間ベース比で平成20年度実績と同時間を目標とする。 ( [12人] 399.6H、33.3H /人 → [11人] 366H、33.3H /人 )	10月～12月までの実績は前年対14.8%増となったものの、年間実績累計は309.5H、一人当たり28.1Hで、前年対比77.4%となった。	A
	北信地方事務所 地域政策課	庁舎管理担当課として、庁舎全体のCO2発生原因を次のとおり削減する。 ○ 節電、節水等により、電気、燃料、水道の使用量を平成16年度比8%以上削減する。 ○ 可燃ゴミの排出量を平成16年度比で10%以上削減する。	電力使用量監視システムによる電力使用の効率化 対H16比:86.1% 対前年比107.0% 資源ゴミの分別収集の徹底による可燃ゴミの削減 対H16比:57.8% 対前年比109.3%	B
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立ち入を実施する。上水(年1回以上)、簡水(検査率5割以上)、飲水・簡給(検査率2割以上)、小規模水道への維持管理指導を行います。	計画どおり維持管理指導完了	A
		排出源の工場・事業場に対して適切な指導と監視を行うため、排水基準適用施設に対する立入検査を100施設以上実施します。	計画どおり立入検査実施できた	A

環 境 課

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
北信合庁	環境課	平成21年度立入検査を890件計画	計画どおり立入検査実施済み	A
		アレチウリ駆除研修会の開催 1回 アレチウリの駆除活動 1回	8月4日に研修会、駆除活動ともに実施	A
	税務課	務処理の点検・見直しを行い、業務の縮小や簡素化に努める。 ・時間外勤務時間を年間468時間以内(1人当り52時間(前年度実績の17%減)以内)とする。	3月末現在の1人当り前年対比 59.0%	A
	農政課	エコファーマー認定数:260(内訳:新規64、再認定196)	エコファーマー認定数:70(内訳:新規27、再認定43)	D
	農地整備課	中山間総合整備事業1地区(菜の花2期地区)を3市村で実施します。	中山間総合整備事業1地区(菜の花2期地区)を2市村で実施	A
		景観と環境に配慮した水路を140m整備します。(環境や景観に配慮した石積水路等)(中山間総合整備事業菜の花2期地区)	景観と環境に配慮した水路を160m整備	A
		農業用水を活用した小水力発電の普及を図るための県農政課が主催する小水力発電にかかる研修会に出席します。	9月に開催された研修会の際には、市町村からの事情を聴き、飯山市及び山ノ内町の職員とともに参加した。	A
		研究会に参加し、農業農村整備事業の公共工事における配慮方法および景観・環境に配慮した水路整備等を検討する。	研究会へ春と秋2回参加した。	A
		平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、全地区で取り組む。	再資源化率:上半期100%・下半期100%	A
	林務課	天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く)平成21年度年間 1,015ha	様々な造林制度を活用するとともに団地化を図るための集約化事業を活用し、各市町村・森林組合等が主体となって間伐を実施している。 1081ha	A
		二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の住環境等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 ・県産材利用助成住宅 5棟 ・公共施設の木造・木質化 3施設	助成住宅7棟 木造公共施設3棟 完成 3棟新規着手準備	A
		木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 学校等の木造・木質化 2施設	平成21年8月8日、平成21年10月30日木育推進事業を実施 公共事業による学校内装木質化 2校	A
		長野県建設リサイクル推進指針を推進する。 再資源化の促進を指導します(治山5箇所)。	16箇所発注したうち、9箇所についてはリサイクル材の使用、排出土の有効活用及び支障木のリサイクル処理を行うことができた。	A
		北信地区野生鳥獣被害対策チーム、市町村と連携を図り、管内の53被害集落と接触をはかり防除対策の支援を実施します。 野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 ・被害集落の60%32集落の防除対策の支援を実施する。 ・鳥獣保護員を7名任命します。	39集落支援 鳥獣保護員任命	A
	商工観光課	融資制度の周知・普及 ・説明会の開催 ・融資のしおりの配布	・制度資金説明会(4月2回開催(45名)) ・経営相談会(6月(8名)、9月(12名)、12月(9名)、2月(7名))	C
	建築課	信州ふるさとの住まいづくり支援事業(同様の事業に本年度変更)にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入30万円、リフォーム15万円助成することで、環境に配慮した住宅が建設戸数が8戸(H18年度ベース)以上建設されることを目指す。	21年度実績 9戸	A
	北信農業改良普及センター	エコファーマー認定数:260(内訳:新規64、再認定196)	エコファーマー認定数:70(内訳:新規27、再認定43)	D



部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	北信建設事務所	道路・街路、河川、砂防の各事業において、「計画」「設計」「実施」の段階毎に環境配慮指針を推進する。	16項目中14項目達成(達成度合 87.5%)	A
		特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を定めた建設リサイクル推進指針を促進する。	技術者セミナー開催 7月27日(127名参加)	A
		道路愛護団体等とアダプトシステムによる協定の締結を新たに1団体と締結をし、締結累計総数を23団体を目標とする。 (中野事務所)	平成21年10月20日付で、「花かいどうクラブ(山ノ内町大字佐野)」と協定を締結した。 協定件数 1件増、2件減 合計 21件	B
		道路愛護団体等とアダプトシステムによる協定の締結を新たに1団体と締結をし、締結累計総数を4団体を目標とする。 (飯山事務所)	3団体の新規協定締結ができた。 (契約締結日:5月8日、12月10日、12月25日)	A
	教育総務課	○電気使用量の削減等につなげるため、業務の効率化を図り、時間外勤務の削減を図る。 以下について実行する。 ・各所属及び教育委員会全体(学校以外)の時間外勤務の削減状況を各所属及び職員にフィードバックし、時間外勤務削減の意識を高める。 ・当課においては、20年度比15%削減を目標とする。 ○課員を対象に環境に関する研修を行い、環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。(年2回)	研修会:7/22及び1/29に実施した。 時間外勤務状況:7月、11月、12月及び1月に周知した。 超過勤務実績は20年度比34%増	C
	義務教育課	公立小中学校の耐震化を促進するために、市町村等への国の交付金制度等の情報提供等を行う研修会を開催するとともに、耐震化率等の低い市町村等に対しては通知等で、耐震化の促進を依頼します。 ・公立小中学校の耐震診断率(平成21年度末)の目標 :96% ・公立小中学校の耐震化率(平成21年度末)の目標 :80%	研修会の開催:1回、通知の発出:4回 公立小中学校の耐震診断率(平成21年度末):97.3% ・公立小中学校の耐震化率(平成21年度末):82.5%	A
	高校教育課	各高等学校の間で環境に対する意識を共有し、共通認識に立ってEA21を推進していくため、他の高等学校の目標や取組事例を、全県立高等学校へ年2回情報提供を行う。	環境に対する意識を共有するため、高等学校長会議、高校事務長会議、高校事務長補佐会議の機会に情報提供を行った。	A
	特別支援教育課	・特別支援学校の職員を対象とした会議において環境に関する研修を行う。 ・特別支援学校の取組事例を他の特別支援学校に紹介し、効果的な事業の推進を図る。	会議において研修を行った。効果的な取組みについて情報交換を行った。	A
	教学指導課	小・中学校において、指導計画等を作成し年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校数を9割以上とする。 環境教育研修会へ年3人以上派遣する 環境教育・環境保全関係研修講座を年13回開催する。	小学校 90.2%、中学校 95.8%で指導計画等を作成し、環境保全・創造活動を実施 環境教育研修会へ合計3人派遣 研修講座を年14回開催	A
	文化財・生涯学習課	・青年の家、少年自然の家が行う自然体験・野外活動事業への参加者数について、募集定員100%確保 ・ふれあい自然体験活動推進事業への参加者数について、募集定員の100%確保	各家独自事業 参加者数:3,464人(目標2,749人) ふれあい自然体験キャンプ 参加者数:103人(目標100人)	B
		・重要な建造物等の文化財指定を推進します。 ・所有者等の文化財保存修理事業に対し、補助金等の支援を行います。 ・文化財ハトロールを実施します。	H21指定等件数:7件 補助金交付件数:36件(国指定:13件、県指定23件) ハトロール件数:440件(対象件数448件)	A
		・天然記念物の文化財としての指定を推進します。 ・文化財ハトロールを実施します。	ハトロール件数:93件(対象件数100件)	B
	保健厚生課	○電気使用量の削減等につなげるため、業務の効率化を推進し時間外勤務の削減を図る。 以下について実行する。 ・保健厚生課の時間外勤務の実績を職員にフィードバックし、時間外勤務削減の意識を高める。 ・21年度は、20年度実績以下とすることを目標とする。 ○環境活動等を一層推進するため職員を対象に研修・啓発を行う。(年2回)	時間外削減の意識を高めるため、時間外実績の状況を職員に周知した。 時間外勤務実績、研修とも目標を達成することができた。	A
	スポーツ課	県民スポーツフェスティバル参加者数(地区予選会参加者数を除く)で、前年並みの11,000人を目指す。 (H20年度実績(地区予選会参加者数を除く):11,006人)	参加者数 9,313人 前年比 -1,693人 地域版で参加者が大きく減ったが、2種目で地区予選を廃止したためであり、それを除くと578人増加しており、県大会も増加しているため、達成状況の評価はAとする。	A
	東信教育事務所	独立庁舎初年度であり 電気、ガス、水道等の使用状況の把握と職員への定期的周知をもって、エネルギーの削減に努める。	・電気、ガス水道等の月ごとの集計:毎月集計 ・3ヶ月に1度の職員への周知:10月(9月までの実績)に周知済み	B
	短期大学	・教職員と学生一人ひとりが省エネルギーを意識して行動するよう協力要請を行う。 ・協力要請に当たっては特に次の事項について留意を依頼する。 ・研究室の電気と冷暖房は小まめに消したり、点けたりする。 ・学生にも教室は便所の電気と暖房等を小まめに消したり、点けたりすることを指導する。	・環境監査にに合わせて、エネルギー使用量等の実績を示して、教員も含めた全職員に改善措置を求めた。合わせて学生に対する啓発・指導もお願いした。 ・教授会においてエコ活動に関する理解を求めた。 H21年度/H20年度 電気 322,405/322,975=99.8 ガス 24,718/24,269=101.9 灯油 11,483/9832=116.8	C

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	飯山北高校	地球温暖化対策を推進するため、推進員の増加並びに全職員を対象とした研修会を開催し、個人ごとに業績評価を行うように県に働きかける。	7月及び9月に研修会を開催した。	A
	飯山高校	可燃ゴミの発生を前年比5%減を図る。 電気、水道及び用紙類については各項目の数値達成に努める。 職員の啓発に努める。	可燃ゴミの発生は目標よりも3.8%増加した。 電気・水道については、目標よりも20%近く削減することができた。しかし、用紙類は前年よりも10%近く削減したが、目標よりも30%近く増えている。 研修会に40人参加し、概ね目標を達成した。	B
	下高井農林高校	本年度入学生全員に科目「環境科学基礎」により環境に関する学習をさせるとともに、2、3年生も選択科目等により環境に関する指導を行い、2グループ以上の生徒による環境に関する研究と発表をさせる	科目「環境科学基礎」による通年指導 「打開研究」による通年研究指導及び研究発表(H22.1.26)	A
	中野立志館・中野実業高校	職員研修において環境教育の大切さを学ぶ 学校生活において発生するごみの分別収集を徹底する	ごみ収集場所における担当職員と生徒による分別収集指導を徹底した。	A
	中野西高校	教育現場における省資源・省エネルギーへの取組みを職員及び生徒が一緒になって実践する。 特に光熱水費については、平成16年度使用量の2パーセント減削減に取り組む。	“エコアクション21研修会を開催した。(2回) 7月15日(職員55人中42人参加) 11月18日(職員55人中45人参加)”	B
	須坂商業高校	生徒が中心となって、ごみの減量及び再利用、再資源化できるものの分別を徹底する。	ごみの分別を徹底し、平成16年度比で65.4%減量できた。 7月15日に研修会を開催し、職員45人中36人が参加した。	A
	須坂東高校	日常生活における省資源・省エネルギーの実践。	6月～10月の職員会議において意識高揚を図った。 学校祭においてエコ企画によるペットボトルのキャップアートを作成した。	A
	須坂高校	学校での環境活動の取組が家庭や地域に広がるように、学校通信や学年通信、保護者会などを通じて啓発活動を行う。	“10/19 研修会の開催 参加者10名 12/14 研修会の開催 参加者10名”	A
	須坂園芸高校	環境教育の実践として、全学年での取組みを積極的に行う。(昨年はコース受講者)削減目標の削減率を確保を目指す。	11月25日に職員研修会を実施した。 5月～3月、生徒会や農業クラブの活動の一環として須坂駅前清掃や臥竜公園の樹木手入れ、フラワーロードの定植を実施した。	A
	北部高校	CO2等の温室効果ガスの排出量を平成22年度までに平成16年度比2%以上削減する。 コピー用紙等の使用枚数を平成22年度までに平成16年度比12%以上削減する。 物品購入の際のグリーン調達を全ての物品で達成する。	9月16日に研修会を開催した。(出席者38名) 奉礼駅の花壇作り、通学路清掃を実施した。(延べ9日間) 清掃委員会による分別を実施した。	B
	長野吉田高校	生徒会と連携して、光熱水費の削減を一層徹底する。	エコアクション21研修会を開催した。(10月) 生徒会との打合せを実施した。(2月)	A
	長野高校	教育現場における省資源・省エネルギーへの取組みを職員及び生徒が一緒になって実践する。特に光熱水費については平成16年度使用量の2%削減に取り組む。	エコアクション21研修会を開催した。 6月 環境方針、アイドリングストップ、買物袋持参等 10月 エネルギー使用の推移、冬の省エネ、ノーマイカー運動等	A
	長野西高校	省エネルギー・環境保全意識の高揚を図るための研修会を開催する(2回)。 環境教育を採り入れた授業を実践する(5教科)。	エコアクション21研修会を開催した。(7月1日)	A
	長野商業高校	ごみの分別収集の徹底 (可燃ごみとして処理している資源(紙類)の分別) 可燃ごみを昨年度5%以上の削減	毎日の清掃の都度、ごみ集積所において生徒と教職員による分別収集徹底の指導を行った。 可燃ゴミの排出量は前年度比9.3%減となった。	A
	長野東高校	ゴミの分別リサイクルを徹底(毎日、立ち番を決めて取り組む)する。 省エネルギーへの取組強化に向けた広報活動(学期1回以上)行う。 部室周辺(月1回)、学校周辺(学期1回)の美化活動を行う。	4月4日初職員会議、6月6日生徒総会で呼びかけ。 環境美化活動、部室清掃の実施 ゴミ分別の立ち番を毎日実施	B
	長野工業高校	今年度は、昇降口棟、屋内運動場、会議室・食堂の耐震補強工事を実施する。	耐震補強工事を実施した。	A
	中条高校	日常の業務活動において、省資源、省エネルギーを実践する。	7月及び10月の職員会議においてエコアクションについて周知し、省資源・省エネルギーを実践した。	B

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	犀峽高校	生徒による環境活動の推進(地域等の授業における実践活動) 職員、生徒向けのパンフレットの作成を行う。 外来者向けの、環境ポスターの作成掲示を行う。	6月20日、11月25日に職員研修を実施した。 生徒による環境美化活動を実施した。(5回) 掲示板に地球温暖化防止チラシを掲示した。	A
	長野南高校	平成21年度「環境目標・環境活動計画及び監視測定管理票(日常業務活動用)」で策定した各項目の今年度の目標数値等の達成を図る。	各月のそれぞれの使用量を把握しながら、上半期、下半期の集計を行い過去の実績と比較し対応した。 電気使用量を除き、ほぼ目標を達成した。	B
	篠ノ井高校	・EA研修会の開催 ・職員によるごみ分別の指導(月1回以上)	10月21日に研修会を開催した。(58人参加) ゴミの分別指導を月2回実施した。(通年)	B
	更級農業高校	全職員を対象にエコアクション21研修会を開催し、教職員に対する環境教育を進める。	6月17日に研修会を開催した。(53名出席、出席率88%)	B
	松代高校	実践活動を含めた総合的な環境教育の推進。 通学路の清掃 1回/年 環境美化活動 12回/年	通学路の清掃を2回、環境美化活動を14回実施した。	A
	屋代高校	エコアクション21を普及するため、研修会を開催します。	1月13日に職員研修会を実施した。(参加者21名)	B
	屋代南高校	学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な教育環境を推進します。 日常の業務活動において、省資源・省エネルギーを実践します。	研修会を2回開催した。(7/16,17及び1/21) 6月21日の千曲市地球環境デー2009に協力し、地球温暖化防止自己点検を行った。	B
	坂城高校	校外清掃(毎月)の実施 千曲川クリーンキャンペーンへの参加	校外清掃を毎月実施した。(4月～3月) 4月19日に千曲川クリーンキャンペーンに参加した。(生徒27名参加)	A
	上田千曲高校	校内放送を活用し、生徒に対し省資源、省エネルギーの自主的な取り組みを促す。	当番制により、毎日昼休みに省資源・省エネルギーに関する校内放送を実施した。	A
	上田高校	日常の業務活動において、職員・生徒が一体となって省資源、省エネルギー活動を実践する。	日々省エネパトロールを実施し、職員会議で状況を説明した。	B
	上田築谷丘高校	生徒の下校時間を徹底することにより、職員の時間外勤務を縮減し、環境負荷の低減と負担の軽減を図るため、以下について取り組みます。 ・班活動顧問・生活指導係による巡回指導 学期 2回 ・ホームルームでの周知・徹底 月 1回 ・職員会での指示・徹底 学期 2回	8/31～9/11に巡回指導を実施し、ほぼ完全下校できた。	B
	上田東高校	省エネルギー・省資源・時間外勤務の縮減 ・昼食休憩時の消灯・時間外在庁時の必要箇所以外の消灯・サマーエコスタイルの実施 ・近距離の移動には自転車を利用 ・節水の実施・両面コピー・両面印刷の徹底・プリンターへの裏紙専用トレイの設置・使用済封筒の活用 ・時間外勤務の縮減状況を職員にフィードバックし、時間外勤務縮減の意識を高める(20年度比時間ベースで5%縮減を目標)	エコアクション掲示板コーナーを設置した。 職員会、研修会等における周知を図った。	D
	丸子修学館高校	ごみの発生の抑制、適正分別の徹底、再生資源の活用について、生徒への意識啓発を年6回担任を通じて指導する。	職員会で生徒への周知を依頼し、生徒会での校内放送による周知を行った。(4回) 教諭、生徒会美化委員、校用技師によるゴミ集積場での指導を行った。(6回) ゴミ処分費は前年度比21.4%減となった。	A
	東御清翔高校	ごみの発生の抑制・減量、再利用、再資源化について、適正な分別の徹底を図り、排出するゴミ量を190kg減量する。	担任教諭、校内整備委員会を中心に各クラスで分別・減量に向け取り組んだ。	C
	蓼科高校	PDCAサイクル体制の構築し、取組んだ結果データを年度の半ばで戻し、後半の取組にいかす。 研修会を年4回以上持ち、職員全員が研修会参加できるようにする。	研修会を3回開催した。(7/1,9/30,10/15 各回37名出席)	B
	望月高校	総合的な学習の時間に環境教育を実施します。7月16日(木)参加者 1～3学年全員 教職員 望月警察署職員 佐久市望月支所担当職員 地域住民 合計 250名の予定 8月24日(月)参加者 1年生全員 1学年正副担任 佐久市望月支所担当職員 合計85名の予定	旧望月町内のゴミ拾いに参加(7/16 230名 120kg収集) 鹿曲川河川清掃に参加(8/24 85名参加 40kg収集)	B

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	小諸商業高校	環境管理システム「エコアクション21」を全教職員が周知し、環境配慮の実践を進めるため、今年度は以下の取り組みを行います。 ・管理者研修会の内容を全教職員と共有するため、職員会議で研修会を開催します。(年2回 7月、2月) ・学校の管理経費を節減するため、「経費節減に係る留意事項」を作成し、全員に配付すると共に点検活動を行います。(8月末までに配付し、点検は毎月1回) ・長野県エコイベント実施方針を教職員に周知し、文化祭・スマイル小商等で活用します。(7月、	10月7日に研修会を実施した。(参加者51名)	C
	小諸高校	ごみのうち、減量・再利用・再資源化できるものを分けて集積し、活用する。 ・月別排出量を550kg以内に抑制する。	ゴミステーションに担当職員・生徒が毎日立会い、ゴミの種類を分別を確認した。 毎月の調査結果を整備委員会に報告した。	B
	軽井沢高校	生徒に環境問題やそのメカニズムを学習させると共に、校外清掃や自然観察を通して環境教育を推進する。 ・環境教育の推進(年間70時間) ・自然観察の実施(年間4回) ・校外清掃等美化運動の実施(6回・各学年2回づつ) 教職員へのEA21の浸透 ・研修会の実施(年2回)	環境教育を実施した。(年間70時間) 自然観察を実施した。(年6回) 校外清掃等美化活動を実施した。(年5回) 研修会を実施した。(年1回)	B
	北佐久農業高校	ごみの減量化、再利用、再資源化のための分別収集を行う。電気使用量、上水道使用量、灯油使用量等の削減に努める。 アルミ缶の分別回収を通じてリサイクルに関する意識の高揚を図る。	10月21日に職員研修会を実施した。 ホームルーム、掲示物を通じて周知・徹底を図った。 アルミ缶回収を毎年実施した。 取り組み状況について常に把握に努めた。	B
	岩村田高校	地球温暖化防止率先実行計画達成のため校内見守隊(職員)を編成し、学校全体で環境負荷を低減します。 ・隊員が毎日巡回し、使用していない教室・トイレ・廊下の電気消灯・節水・ストーブ消火を確認し、消エネ活動を展開します。 ・生徒会と職員が中心となり、日常的なゴミの分別活動を実行し、排出量の削減に繋がります。	職員研修会の開催 7/15 70名参加 1/27 65名参加 HRへ3回資料配布 生徒会へ水道光熱費使用量等の資料提供しエコ意識の高揚を図った。 職員・生徒会が呼びかけ「CO2ダイエット宣言」に参加し、校内に山茶花2本植樹した。	B
	野沢北高校	平成16年度比2%以上削減する。	時間外勤務実績 49.2時間(H18 57.25時間) ゴミ処理量実績 4,890.5kg(H18 6,617kg)	A
	野沢南高校	校舎内の巡視(毎日)、使用枚数の確認、エコ会議の開催(毎月)、職員研修の実施、環境に配慮した工事の実施	校舎内巡視を実施した。 エコ会議を実施した。(毎月) 職員研修を実施した。(2回)	B
	臼田高校	生徒、教職員に対して、環境保全に関する意識高揚や啓発を図るため、校外清掃や職員研修会を実施する。	校外清掃を実施した。(各学年 年1回 12月～3月) 一般職員研修を実施した。(6月24日)	A
	小海高校	職員研修会や学級のホームルーム、張り紙等で、省エネルギーとゴミの適正な分別を呼びかけ、G1日常業務活動に係る今年度目標を達成できるよう努める。	10月に職員研修会を開催した。(31人出席) ホームルーム及び生徒による清掃時に周知指導した。	B
	富士見高校	節電のために1学年の教室の照明器具をHfインバータ式に交換する。	1学年の教室の照明器具18台を省エネタイプへ交換した。	A
	茅野高校	可燃ごみの減量(7.5トン为目标) 方針徹底のための研修会の開催(年2回)及び生徒会との連携	9月及び1月に方針の徹底を図った。 可燃ゴミの排出量を前年度より削減した。	A
	諏訪実業高校	ゴミの分別を徹底し、焼却ゴミの排出を前年比2%削減する。 消灯の呼びかけを行い、省エネに対する職員・生徒の意識向上を図り、前年比1.7%削減する。	ゴミの分別状況の点検をほぼ毎日実施した。 昼休み、放課後の消灯、ストーブの消火について、定期的に校内放送で呼びかけた。 ゴミ排出量は前年度より減少した。	B
	諏訪清陵高校	電気、燃料、水道や用紙類の消費、ごみの排出の現況を教職員に周知し、教職員の意識を高める。	研修会を開催した。(6/10、9/2) チラシを作成し職員及び生徒に配布した。(6月、8月)	B
	諏訪二葉高校	日常業務活動に係る目標の数値及び実績を示し、EA21の趣旨や当該目標を教職員や生徒に広く浸透させる。 最低年2回の研修会議を行う。	EAの理解と推進のため、研修会を実施(6月、7月) G1表の実績の提示と新たな取組みの周知のため研修会を実施(12月)	A
	下諏訪向陽高校	校内の「エコアクション推進委員会」を通じ、環境教育の推進、日常の業務活動における省資源、省エネルギーの実践に努めます。	職員研修会を開催した。(10月) 省エネルギーの実践状況把握及び分析を実施した。(毎月)	B
	岡谷東高校	環境への関心を深め、日常活動での具体的な取り組みを進めるため、職員、生徒に対し研修会の開催、啓発をする。 ・研修会開催年2回 ・校内放送による啓発周知各学期1回 ・電気量使用実績の掲示毎月	研修会及び職員会連絡を実施した。(3回) 校内放送による周知を行った。(2学期まで3回) エネルギー使用実績を掲示した。(電気使用量、毎月)	B

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
教育委員会	岡谷南高校	学校において、ごみのうち減量、再利用、再資源化できるものは分けて集積し、活用する。	学校内整備係によるごみの排出の抑制、分別の徹底を行った。	B
	岡谷工業高校	1 生徒会を中心に全学年で廊下の壁を塗装するなど、環境美化に取り組む。 2 各科の課題研究に15テーマ以上環境に関する研究を行う。	生徒自ら行う学習環境整美事業を活用して環境美化活動を実践した。 7月 生徒教室棟廊下塗装 8月 電気科パソコン実習室ライティングダクト施工及び機材整理棚作成並びに校内緑化計画 9月 機械科棟周辺通路の維持補修 10月 溶解室の維持管理 課題研究発表会を1月に開催し、環境に関する16テーマについて研究発表を行った。	A
	辰野高校	エコアクション21の取組みを校内の教職員に周知徹底し、環境教育を推進するため、「エコアクション21研修会」を開催します。(研修会開催回数:1回 参加者目標:100%)	10月21日に一般職員研修会を開催した。(出席率93.3%)	B
	箕輪進修高校	学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進するとともに、日常の業務活動において、省資源・省エネルギーを実践します。	教職員を対象として研修会を開催した。(9月)	C
	上伊那農業高校	研修を通じて教職員が環境に対する責任を理解し、環境保全活動に参加する意欲や環境問題を解決する能力を高められるようにする。	教職員を対象として研修会を開催した。	B
	高遠高校	「森と親しむ」(森林間伐作業)、「高遠に親しむ」(観桜会・ゴミ回収ボランティア活動)などの体験学習の機会を設ける。日課として、ゴミの分別作業を実践する。生涯学習拠点としての芸術活動を通して、自然の大切さを学ぶ。	間伐作業講話、研修会の開催(4/30) 観桜会への参加・ボランティア作業(4/16) 日課としてのゴミ分別作業と教職員の指導	C
	伊那北高校	「環境活動」への意識啓発は学校全体での取り組みが必須なことから、生徒職員保護者を対象とした環境整備実践活動の実施する。(年2回以上) 特に、職員が環境活動を先頭に立てて実践するという意識を高めるため、職員向けの研修会を実施する。(年1回、目標人員60人)	学園クリーンアップ作戦を実施した。 前期 6/6 161名参加 後期 10/18 79名参加 職員を対象とした研修会を開催した。(10/14 63名参加)	A
	伊那弥生ヶ丘高校	平成16年度比1%以上削減する。	定期的に省エネパトロールを実施した。 職員会において省エネを啓発した。 暖房用燃料、公用車燃料、水道料は目標を達成できた。	B
	赤穂高校	資源の有効性や廃棄物の適正処理の大切さを認識するため、資源物、廃棄物の分別の徹底や廃棄物の排出抑制に教職員と生徒が共に取り組んで行く。	可燃ゴミ排出量が平成16年度比45.1%となった。	A
	駒ヶ根工業高校	学校における管理経費(水道、電気、ガス等)削減2%をめざします。	10月に月ごとの燃料等使用状況を表にし、職員会議で削減を呼びかけた	B
	松川高校	職員に対して「エコアクション21」を研修会を開催し、今年度末までにエコアクション21の意識を向上させます。 ・研修会を2回開催します。 ・参加者は計60人を目標。	研修会を2回開催した。(6/17 32名、11/18 32名)	A
	飯田高校	・生徒の環境に対する関心を深めるための活動を行う。 ・ごみの分別(減量・再利用・再資源化のため分別して集積する)による環境保全活動の実施率100%とする。	職員会、生徒総会等による周知徹底及びホームルームにおける指導を行った。 生徒自治会関係委員会との連携を図った。	A
	飯田風越高校	ゴミ集積場を仕切り、缶・ビン・ペットボトル・紙・雑誌等分別して出すようにする。(排出量:5,440トン) 各教室毎に回収箱を置き、紙のリサイクルを行う。(コピー用紙購入枚数:705千枚)	分別回収箱を設置し、利用状況は良好であった。 集積場等の見回りを実施し、分別用の看板を設置した。 10月21日に職員研修会を実施した。	A
	飯田工業高校	ISO推進委員会を中心にした生徒による取組 ・教室等でのゴミ分別とゴミ集積時の分別の徹底により廃棄ゴミの減少を図る。 ・ISO新聞の発行による環境保全啓発運動の展開 ・月1回の校外清掃の励行 教職員による取組 ・実習室や研究室での不必要な照明の消灯、授業やクラブ活動終了後の照明チェック等による節電 ・印刷物の必要部分・必要部数印刷及び両面印刷の徹底	研修会を開催した。(9/9,1/27) ISO新聞を発行による環境保全啓発運動を行った。(3月)	B
飯田長姫高校	PTAとも連携を図りながら校内環境美化活動に取り組む。	生徒及び教職員による校外清掃を2回実施した。(6/25、10/15) 保護者及び教職員による校地内整備作業を実施した。(7/4)	B	
下伊那農業高校	「エコアクション21」を普及し、学校関係者等の環境配慮の取り組みを進める。 ・9月までに研修会を60人規模で開催	研修会を開催した。(8月 参加者60人)	C	



部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	阿智高校	環境学習の一環として、研修会を2回実施します。 全職員から「私の環境目標」を提出してもらい、環境意識の向上と実践を促します。	地球温暖化防止計画県民目標と環境方針に関する研修を実施した。 (9月)	C
	阿南高校	教職員を対象とした日常業務に係る研修を1回以上実施する。 生徒及び教職員による学校環境整備を実施する。	研修会を2回開催した。(7月、10月 各回35名参加) 環境整備作業を実施した。(11月、12月 91名参加)	A
	蘇南高校	生徒も含めた環境活動への具体的な取組みのための研修実施	職員会において職員研修を行い、生徒への指導をお願いした。(5月 38名参加) 生徒による校舎床のワックスがけを実施した。(7月 209名参加) 1学年生徒・保護者による草刈作業を実施した。(7月 130名参加) 職員会議において、電気・水道・ガス・コピー枚数など年度比較による 使用状況の見える化を図った。(10月～2月 3回)	B
	木曾・木曾青峰高校	環境教育に係る職員研修会を実施します。 ・10月までに2回実施。	研修会を実施できなかった。	E
	塩尻志学館高校	生徒、父兄及び職員による学校環境整美を実施します	砲丸投げ用のサークルを設置した。 中庭にジョイントタイルを置き通路を確保した。 エコアクション21研修会を開催した。(参加71人)	A
	田川高校	定期的なゴミ拾い、省資源・省エネルギーの取り組みを実践する。	ゴミ拾いを随時実施した。 全職員を対象に研修会を実施した。(9/30) 職員会議において生徒への指導を依頼した。 校内への貼紙を掲示した。	B
	梓川高校	学校内において、ごみの内減量、再利用、再資源化できるものは分けて集積し、活用すること。 LHR等を利用した清掃美化活動の実施 エコアクション21の教職員への研修会の開催	ロングホームルーム及びPTA活動により美化活動を実施した。 研修会を開催した。(7/15 43名参加)	A
	松本工業高校	生徒、父兄及び職員による学校環境整美を実施します	校内ネットワークの整備、コンピューターターの設定、サーバー構築につ いて学習した。(7～3月 生徒15人、職員等3人参加) コート土入れ、地ならし、塩化カルシウム散布等を行った。(1～3月 生 徒80人、職員等9人参加)	A
	松本県ヶ丘高校	生徒及び保護者等との連携による環境整美を実施します。	新型インフルエンザに係る緊急対応のため計画を見送った。	E
	松本美須ヶ丘高校	教職員を対象にエコアクション21研修会の開催 ゴミの分別収集の実践により、可燃ゴミ排出量の減量	教職員対象の研修会を開催した。(12/23 テーマ「エコドライブのすず め」) ごみの分別用に複数のごみ箱を設置し、清掃後のごみ出しの際担当 者が内容をチェックした。	A
	松本深志高校	7月に2回、校内研修会を開催する。 屋外清掃活動及び校内環境巡視を月1回(年7回)実施し、学内外の省資源、省エネ及び環境保 全意識の啓発・向上に役立てる。(検証、年4回)	屋外制動活動を実施した。(8月) エコアクション21研修会を実施した。(9/30/10/1 69名参加) 冬期間校内環境巡視の実施	A
	松本蠟ヶ崎高校	教職員を対象にエコアクション21研修会の開催 ゴミの分別収集の実践	全員参加の研修会を実施した。(3回 6月、7月、12月) 年間を通じ随時ストックヤードを巡視した。	A
	松本筑摩高校	1 職員対象のEA21研修会の開催(2回) 2 ゴミ排出量の削減及び再利用・再資源化の促進 3 清掃美化活動の実施	研修会を開催した。(1回) ゴミの分別収集を促進し、可燃ゴミの排出量は前年度比94.3%となった。 ロングホームルームを利用した清掃美化活動を実施した。(年6回)	B
	明科高校	職員を対象とした、日常業務に係る研修を1回以上実施する。 地域と連携した実践活動を実施する。	職場研修会を実施した。(9/16 38名出席) 地域の清掃活動を実施した。 (ぼたるの川清掃(5/26.7/3延べ20人) 白鳥湖の清掃(8月から毎月実施) 学校周辺、通学路の清掃(6/4.10/29延べ280人)	B
	豊科高校	学校内において、ごみのうち減量、再利用、再資源化できるものは分けて集積し、活用すること。	ごみの分別・再利用化の周知と専用箱の設置を行った。 分別・再利用化の状況確認を行った。	A
	南安曇農業高校	可燃ごみの排出量を対前年比5%減とする。	職員・生徒による再生資源ゴミの適正分別を徹底し、可燃ゴミ排出量は 対前年比84.6%と目標を大幅に上回った。	A
	穂高商業高校	校内から発生する廃棄物の減量をするとともに、コピー用紙等の使用枚数を削減する。 廃棄物の減量 平成20年度比5%以上の削減(目標値:10,800kg) コピー用紙等の削減 平成20年度比5%以上の削減(目標値:104,400枚) 各研究室・教室等の電力消費の削減の徹底をする。平成20年度比2%削減(目標値:165,000k w)	燃料の使用量の状況を職員会議において周知し、節約に努めるよう指 示した。また、学級担任に生徒への協力依頼を強めることを指示。 職員研修会を開催した。(9/30 39名参加)	C

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	池田工業高校	EA21の浸透を図るため年2回以上の研修会を開催し、全職員の意識向上を図ります。	EA21研修会を開催した。(H21.6.24)	<b>A</b>

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	大町高校	生徒の環境に対する理解を深めるため、学校林の保全、環境美化を行う。また、生徒会活動においてゴミの分別を行う。	学校林の保全を実施した。(6/16) 学校周辺の街路清掃を実施した。(2回 6/26 11/6) 年間を通じてゴミの分別活動を実施した。	A
	大町北高校	中長期の目標の達成のため、生徒を主体に学校全体で3Rに取り組みとともに、地域の美化清掃活動に取り組みます。3R:(リデュース(ごみの減量)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)) 今年度は以下の取組みを進めます。 ・ゴミ・資源物の分別の徹底・プラスチックキャップの回収 (毎日清掃時、生徒会美化委員会中心に指導徹底) ・使用済み封筒のリユース活動 (1年生を中心に全校で取り組む 使用済み封筒の回収リユース 月1回) ・アルミ缶の回収(ボランティア同好会を中心に全校で取り組む 週1回) ・校外(駅・通学路・公園・校舎周辺)の美化清掃活動(生徒会による清掃活動:年6回)	生徒会美化委員によるゴミの分別指導監督を毎日実施した。 プラスチックキャップの回収運動を実施し、ABNエコキャップキャンペーン(途上国の子供にワクチン提供)に提供(約7kg) 1学年の生徒等によるリサイクル封筒の作成(約1000枚) ボランティア同好会を中心としたアルミ缶の回収活動(約2,350缶回収) 校外美化清掃活動を月1回実施した。	A
	白馬高校	2年生の「環境Ⅰ」及び3年生の「環境Ⅱ」とともに、週2時間の授業を行うとともに、卒業時に自然環境研究の成果をとりまとめ、論文集を発行する。	2学年の環境Ⅰ(授業時間70時間)、3学年の環境Ⅱ(授業時間58時間)の授業を実施した。 自然環境研究の成果をとりまとめたアルプス研究論文集を発行した。(3/5)	A
	長野盲学校	長野盲学校における環境保全・創造活動の実施率を95%以上とする。	各教科で環境保全・創造活動(農作物栽培・ペットボトル蓋収集、環境学習、校庭の除草等)を各2回以上実施	B
	松本盲学校	環境問題に関する児童生徒・教職員の意識の高揚を高めるため研修会等を実施する。 ・年2回(春・秋)に環境問題について考える期間を設定し、児童生徒並びに教職員が環境・エコについて発表する。学校内の環境整備活動や交流高との交流草取りなどを行う。 ・教職員を対象に「エコアクション21」の研修会を実施する。	ほぼ計画とおり実施できたが、2回目の研修会を実施する日程がとれなかった。	C
	長野ろう学校	・校舎内外での清掃・栽培などの活動を通して、勤労・美化の精神を培いながら、環境保全に努める態度を育てる。(特別作業を月1~2回実施する。職員作業を年2回実施する。 ・道徳、特別活動、関連教科の中で省エネルギー教育、省資源教育を行い、学校生活及び家庭生活の具体的場面で無駄を省き、物を大切に作る習慣をつける。(資源回収を月1回実施する。)	特別清掃(落葉拾い、側溝の掃除、窓ふき)を実施 毎月1回1週間の期間を定め資源回収を実施	A
	松本ろう学校	エコスクールづくり推進委員会を年2回以上開催し、計画、実行、チェック、改善を継続的に行う。	10月に2回研修会を開催し、全職員63名の参加があった。 2月に委員会を開催した。	B
	長野養護学校	県等が開催する研修会への参加及び職員に対する研修の実施を1回以上行う。	6月 県主催の研修会に参加した。 11,12月 校内研修会を開催した。	A
	伊那養護学校	日常業務活動における目標数値達成を目指して職員の意識を啓発するための研修を行う。 ・2回(行政職員、教育職員・寄宿舎指導員) ・参加者100人以上	7月に1回目の研修会を開催し、11名の参加者があった。8月に2回目の研修会を開催し、85名の参加者があった。	B
	松本養護学校	時間外勤務の縮減は、電気や灯油の使用量削減等につながる省エネルギー実践の一つである。時間外勤務の縮減のため、従来事務職員のみで行っていた定時退校(週2回水・金)を平成19年度から教員にまで拡大したが、実施状況が芳しくないため、引き続き実施率50%以上を目指して取り組む。	12月の定時退校の実施率 33% 3月の定時退校の実施率 25%	D
	諏訪養護学校	・子供たちが安心して「学習の森」で活動できるように5月に環境整備を行う。 ・年度当初に「エコアクション21」について研修会を開催するとともに、情報誌「エコ21情報」を年3回発行して、取組み結果をフィードバックすることで、職員のエコの取組み意欲を高める。	研修会を開催し、8割以上の職員が参加 学習の森の整備 [エコ21情報]を発行した。(4回)	A
	花田養護学校	電気、水道等の使用量を定期的に職員に周知し、省エネ意識の向上に努める。また、職員作業の一環として、農園、グラウンド、駐車場等の環境美化に取り組む。	2月に職員への周知を行った。	A
	稲荷山養護学校	本校児童生徒に対し、環境整備、環境教育の一環として、校舎内外の環境整備活動を計画し実践を図る。(環境整備活動を各学期毎に1回以上計画実施。)また、日常業務活動における省資源・省エネルギーの意識向上のため、研修会を開催する。(年1回開催、参加者120名程度)	電気料、都市ガスについて、昨年度より削減。目標達成。上水も夏頃から節約。研修計画により、冬期間の暖房費等削減周知	A
	若槻養護学校	若槻養護学校における環境保全活動や創造活動の実施率を95%以上とする。(小・中・高等部の各部)	各部においてそれぞれ活動ができた。	A
	上田養護学校	環境目標を達成するため研修会等を開催する。	12月にエコドライブ研修会を実施した。	C
	寿台養護学校	施設の使用状況を適宜点検することにより、漏水の早期発見や無駄なエネルギーの消費のチェックを行い、その解消を図っていく。効率的な業務遂行予算執行をすることがより適正なごう運営に繋がる。資源の再利用や再資源化を積極的に進めるとともに、教員や児童生徒による学校の内外の花や樹木を増やす活動も引き続き行っていく。	清掃週間・職員作業は計画通り行なわれた 1日分の電気料が異常に多い日があったが 原因不明 その他は問題なし	A

部局	所属	H21年度環境目標	達成状況	評価
	飯田養護学校	現状、進捗状況を把握し、教職員が一丸となって環境負荷の低減に努めるよう、職員研修会を積極的に実施する。	10月の研修会の開始時期が遅れたが、目標どおり達成した。2月は工事関係事務の集中により2回目の研修会を開催できなかった。	C
	安曇養護学校	日常業務活動に係る環境目標の達成に向けて実行計画の策定、職員への周知、ごみの減量、再利用、再資源化のための分別集積と活用。	紙の裏面使用などコピー用紙削減策を検討、実行計画の策定と職員への周知、ごみの発生抑制等を検討、実行計画の取り組みを推進	C
	小諸養護学校	全教職員を対象にエコアクション21研修会を6月中に開催し、日常業務において、省資源、省エネルギーを実践する。	資料部数削減(7月から実施中)美化清掃実施(継続中)	B
	飯山養護学校	ごみの減量及び再利用を進めるため、再資源化できるものは分別集積し活用する。	廃棄物排出量を通年で16年度比85%以内に抑制	A
	木曾養護学校	・学友林実習(しいたけ栽培、学友林整備等)(2回) ・通学路クリーンクリーン作戦(空き缶拾い、公共施設の清掃)の実施(4回) ・減CO2(げんこつ)アクションキャンペーンへの登録	計画とおり実施できた	A
	総合教育センター	①職員研修会の開催等によりEA21の趣旨の徹底と日常業務活動目標の達成を目指す。 ②環境教育や地域に根ざした環境保全の推進に必要な人材育成のための研修講座の開催とその周知を行う。	前期研修会を4月3日に開催 環境教育・環境保全関係研修講座を計画どおり実施	C
	県立長野図書館	エコ関連の書籍について、前年度並みの購入冊数を確保する。購入目標:17冊以上	年間購入冊数:27冊	A
	松川青年の家	・青年団体指導者研修・松川青年の家主催事業を通して環境保全意識の高揚を図る。 ・松川町の生ごみ減量化事業に参加し、生ごみの適正処理、資源の有効活用に取り組む。	平成21年度主催事業の参加者は、募集定員に対し158%で(募集人員1,340人、参加人員2,123人)、利用者に対してオリエンテーション時に環境保全についての話をしている。 生ゴミについては、松川町のゴミ減量化事業に参加し、生ゴミステーションに持ち込んでいる。	A
	須坂青年の家	・自然体験活動等を通じて環境保全意識の高揚を図る。 ・日常の業務活動において、省資源・省エネルギーを実践する。	オリエンテーションの中で、参加者に野外事業等におけるゴミの持ち帰りの徹底を図った。また、施設内の節水・節電についてもお願いした。	B
	望月少年自然の家	所員の意識向上をめざすため、年2回所内で研修会を開催します。電気使用量を減らすため、使用していない施設(部屋等)はこまめに消灯します。コピー用紙の使用枚数は月々1,500枚以内とし、極力減らすようにします。	6月に全職員を対象に研修会を開催した。 電気使用量は対前年度94.5%(5月から2月までの間の主催事業実施の際、参加者に節電を周知した)。 コピー枚数は45,000枚	B
	阿南少年自然の家	自然観察インストラクターや森林インストラクターなどを活用して、自然保護センターをはじめとする様々な場で、自然観察会や探勝会等を催し、自然とふれあう機会を創出します。	チラシを配布したり、ホームページへ事業を掲載して募集を図り、主催事業の参加者は募集定員の82%となった。(募集人員594人、参加人員487人)	B
	県立歴史館	職員研修会を12月までに実施する。	10月21日研修会実施。実施内容:教育委員会環境方針、具体的実施内容、達成目標の確認評価方法。出席人員:18人	A
	体育センター	職場における研修を積み重ね(年3回)、環境活動の拡大を見だし実践する。	所内で全員参加で3回実施し、意識が高められた。	A
	山岳総合センター	山岳総合センター講習会の参加者の、昨年比100%を目指す。(H20年度実績521人)	前年並みの講座を開講したが「小・中学生のためのクライミング教室」が雨天のため中止になったため参加予定の45名がカウントできなかった。 達成率:466人/521人≒89.4%	B
県警本部	県警本部(全体)	無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを一層強化します。	廃棄物処理法違反の検挙件数 172件/225名	A
		社会全体として誰でも利用できる調和のとれた総合的な交通体系整備のため、光ビーコンの設置を推進します。今年度は、2ヶ所 7波の増設をします。	光ビーコンの増設 2ヶ所・7波	A
		信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLED(発光ダイオード)に切り替えます。今年度は、車灯982灯 歩灯656灯切り替えます。(新設信号機を含む。)	LED電灯への切替え 2,116灯(車灯1,216灯 歩灯900灯)	A